

平成24年度

図書館年報

柏市立図書館

平成24年度

図書館年報

柏市立図書館

柏市立図書館の運営理念

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために“知識”“情報”を入手する必要があります高まっています。

そこで、柏市立図書館は、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するため、次の三つの柱を運営理念として掲げます。

- ・ だれでも、いつでも、どこででも利用できる図書館をめざします。
- ・ 市民のくらしと仕事を支援し、まちづくりに役立つ図書館をめざします。
- ・ 「図書館の自由に関する宣言」¹に基づいた図書館をめざします。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民に信頼されるサービスを行います。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合う図書館をつくっていきます。

¹ 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954 採択、1979 改訂

「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもつとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。」

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

第5 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

柏市立図書館の運営方針

柏市では「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」を将来都市像とした『柏市第四次総合計画』を策定し、その中で、柏市立図書館は、生涯学習の拠点として位置づけられています。“市民の求める情報を確実に提供する”という基本的な図書館の機能にとどまらず、柏市としての魅力“柏市らしさ”を創出する手助け、また、子育て支援機能の役割を担うことも求められています。

さらに、これから図書館は、市民が自ら考え判断できるように、さまざまな情報の提供を行っていくことがこれまで以上に必要となります。また、市民と市政をつなぎ、豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を常に発信していくことが求められています。

このようなことから、柏市立図書館は、前頁の運営理念のもとに、次のことを運営方針として掲げ、その実現・具体化・充実に努めます。

- 1 市民の“知る権利”を守り、その必要とするあらゆる情報を提供していきます。
- 2 子どもたちの豊かな心と生きる力を育み、また高齢者が豊かに暮らせるように支援します。
- 3 図書館の利用が困難な方を含め、あらゆる市民が利用できるよう、支援します。
- 4 柏市が“活力に溢れるまち”であり続けられるよう、社会の中核を担う勤労者の仕事に役立つ資料を揃え、市民の就業・起業などを支援します。
- 5 市内小・中・高校図書館及び大学図書館、また、県内各図書館や関連機関と連携し、資料・情報を提供するとともに、市民の享受できる図書館サービスの充実を図っていきます。
- 6 市民の市政参画を積極的に支援し、併せて行政に対し調査・研究及び政策立案の支援を行うことで市政の活性化の一端を担っていきます。
- 7 人間がより良く生きていくことに図書館は必ず役に立つという図書館の存在意義を信じ、図書館員は市民の要求に応えるため、その専門性を高めるよう、不断の研鑽を行います。
- 8 市民と共に図書館であり続けるため情報公開を進めていきます。また、ボランティアの育成等を通じて市民参画を推進し、市民との協働による図書館運営を行います。

目 次

1	年表	2
2	図書館のこの1年	7
3	図書館の概要	10
4	サービスの概要	16
5	コンピュータシステム	20
6	図書館の組織	21
7	平成24年度予算	23
8	目で見る統計	25
9	図書館の活動状況（平成23年度）	30
10	統計表一覧	47
11	本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧	56
12	法規関係	63

1年表

昭和29年	4月	柏町立図書館設立（柏町公民館に併設）寺村紘二（教育長）初代図書館長兼務となる
		柏町立図書館設置条例公布
		柏町立図書館規則公布
	5月	柏町立図書館開館
	7月	館外貸出開始
	9月	東葛市制施行
	11月	東葛市立図書館に改称 柏市制施行に伴い柏市立図書館に改称
昭和30年	5月	第1回利用者の集い開催
昭和31年	4月	平塚秋司（教育長）図書館長兼務となる 貸出文庫開始
昭和32年	2月	石井清（社会教育課長）図書館長兼務となる
	7月	土公民館図書室開館 富勢出張所内に「富勢公民館図書室」を設置
	9月	光ヶ丘出張所内に「光ヶ丘文庫」を設置
	12月	県立移動図書館（光ヶ丘ステーション）開設
昭和35年	10月	中央公民館建設委員会結成
昭和36年	4月	田中公民館文庫開始
昭和37年	1月	中央公民館竣工 旧公民館から中央公民館に移転
昭和40年	2月	館報かしわ創刊号発行
	4月	斎藤吉永（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和41年	1月	児童図書コーナー開設
	11月	県立移動図書館（豊四季団地ステーション）開設
昭和42年	4月	図書寄贈者25名に感謝状贈る
昭和43年	11月	お昼の読書会開設
昭和45年	11月	お昼の読書会主催「市民古典講座」開講
昭和46年	8月	移動図書館「かしわ号」1号車運行
昭和47年	8月	古谷武雄（教育次長）図書館長兼務となる
	9月	中央公民館から法務局柏出張所庁舎跡に移転 移動図書館第2号車を「なかよし号」と公募で決定
	11月	野口重利（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和48年	5月	柏市立図書館規則全部を改正
	6月	第1回図書館協議会開催

昭和48年 10月	稻飯忠正図書館長就任
11月	日本図書館協会へ柏市における図書館計画の策定を委託
昭和49年 10月	柏市立図書館豊四季台分館が開館
12月	新館建設工事着工
昭和50年 4月	近藤三郎図書館長に就任
10月	新館建設工事竣工
昭和51年 3月	新館開館
4月	図書選定委員会発足
昭和52年 3月	柏市立図書館豊四季台分館を拡張改装
4月	石井和人図書館長に就任
	柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の制定
昭和53年 4月	鏑木力図書館長就任
昭和54年 5月	柏市立図書館田中分館、南部分館、西原分館が開館
7月	読書室の利用を夏季期間中二部入替制とする
昭和55年 3月	図書館業務にコンピュータ導入（委託） オンラインによる貸出開始
4月	峯川喜代治図書館長就任
5月	柏市立図書館電子計算機取扱要綱を制定
	柏市立図書館永楽台分館、布施分館が開館
10月	県教育功労表彰者として社会教育団体の部で柏市立図書館が受賞
12月	大型移動図書館車「なかよし号」運行開始
昭和56年 4月	視聴覚ライブラリー、中央公民館へ移管
5月	重度身体障害者への図書郵送貸出開始
昭和57年 1月	柏市立図書館増尾分館が開館
5月	柏市立図書館光ヶ丘分館、新富分館が開館
6月	移動図書館車の車庫を新設
11月	柏市立図書館規則全部を改正
	ねたきり老人等身体に障害のある人への郵送貸出開始
昭和58年 3月	図書館本館に点字ブロックを設置
4月	柏市立図書館高田分館、根戸分館が開館
昭和59年 2月	柏市立図書館図書除籍基準を制定
10月	柏市立図書館新田原分館が開館
昭和62年 10月	柏市立図書館松葉分館、藤心分館が開館
昭和63年 4月	鈴木国慈図書館長就任
6月	土南部小学校への学校訪問を開始
11月	柏市立図書館本館に利用者用の端末器「ケンサクくん」を設置
平成元年 1月	図書館の将来像プロジェクトチームが発足

1年表

平成元年10月	同上プロジェクト「新しい時代の図書館サービスを求めて」を報告 柏市立図書館全職員で構成する、担当別会議を発足 図書館計画施設研究所へ柏市の図書館計画を委託
平成2年3月	同上研究所「柏市のめざす図書館サービス2001計画」を報告
平成3年1月	盲人用録音物等発受施設に指定される
3月	第3次総合計画に図書館の整備が位置づけられる 4万冊収容の保存庫を増築
4月	図書館本館で19時までの夜間開館を試行
7月	ブックリスト「よんでもみませんか」を市内全小学校へ配布開始
平成4年4月	大関隆次図書館長就任
10月	本館で夜間開館サービスを実施
平成5年4月	移動図書館「なかよし号」(三代目)を購入、運行開始
平成6年12月	レコードの貸出終了
平成7年1月	CDの貸出開始
3月	本館サッシ等取替工事完了
7月	ブックリスト「よんでもみませんか」を市内の全児童へ配布開始
10月	除籍図書を市民へ無償で配布する「リサイクルコーナー」を図書館本館に常設
平成8年3月	O C Rからバーコードへ変更完了
平成9年4月	新中央館建築計画プロジェクトチーム発足
9月	全分館へのブックポスト設置完了
平成11年4月	立川誠一図書館長就任
6月	新中央館建設予備調査検討委員会を設置
平成12年3月	(仮称)柏市立中央図書館建設予備調査報告書(案)を作成
12月	本館で排水管工事を実施
平成13年3月	利用者用図書検索端末機(O P A C)の機種入れ替え及び各分館への導入
平成14年4月	柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始
5月	ブックスタート事業を開始
6月	本館で空調設備全面改修工事完了
平成15年9月	移動図書館車「なかよし号」を廃止
平成16年4月	宮間健図書館長就任
月末	月末の館内整理日を廃止、分館の平日10:00開館開始
平成17年3月	沼南町との合併に伴い、沼南分館・高柳分館を加えた16分館体制へ
4月	各分館におけるおはなし会の定期開催への試み開始
平成17年8月	図書館だより再創刊「てのひら」第一号発行
10月	ブックスタートパック受け取り 1万組達成

平成18年 3月	旧沼南町域における移動図書館業務を終了
4月	成島勉図書館長就任 子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰
11月	本館機能強化に係る検討報告書を作成
平成19年 1月	OPAC予約開始
3月	「新中央図書館・整備基本構想」策定（教育総務課） 「柏市子ども読書活動推進計画」策定
4月	全館祝日開館を開始 9分館から職員引き上げ
9月	インターネット予約を開始
10月	本館内に「シニアライフ応援コーナー」を開設
11月	第1回図書館まつりを開催
平成20年 1月	図書館ホームページの機能向上
3月	「新中央図書館整備基本計画」策定（教育総務課）
4月	7分館から職員引き上げ（平成20年度から豊四季台分館を除く全分館を臨時職員のみで運営）
5月	携帯電話用ホームページを開設 沼南分館内に学校図書配送コーナーを設置 柏市立図書館の運営理念及び運営方針を策定
7月	文部科学省委託事業（平成20年度地域の図書館サービス充実支援事業）を柏市図書館サービス充実支援実行委員会（事務局：柏市立図書館）が受託 本館内に「緩和ケアを知る100冊コーナー」を開設
8月	柏市立図書館こども図書館（沼南庁舎内）が開館
11月	第2回図書館まつりを開催
12月	ブックスタートパック受け取り 2万組達成
平成21年 1月	学校図書配送コーナーを沼南分館からこども図書館に移設
5月	文部科学省委託事業「かしわ」版子ども読書ボランティアリーダー育成事業」を受託（事務局：柏市立図書館）
11月	第3回図書館まつり開催
平成22年 4月	鈴木宏晶図書館長就任
10月	第4回図書館まつり開催
11月	新システム稼働、ホームページ、インターネット予約等の利便性向上
12月	指導課と共に「子ども司書会議」を開催
平成23年 3月	東日本大震災の影響で14分館閉館（3月18日～31日）また、本館夜間開館（毎週水・木・金の17時から19時）を9月末まで休止
4月	中山善太郎図書館長就任

平成23年10月	第5回図書館まつり開催、「高校生グループ読書バトル IN かしわ」開催
11月	ブックスタートパック受け取り 3万組達成
平成24年 1月	国の地域活性化交付金(住民生活に光をそぐ交付金約800万)を活用して図書館本館2階新聞・雑誌コーナを中心にリニューアル実施 本館内に「闘病記文庫」を開設

2 図書館のこの1年

総貸出冊数



2,299,514 冊

総利用者数



667, 590 人

団体含む

市民1人当たりの貸出冊数

貸出冊数
人口



5.7 冊

登録率

$\frac{\text{登録者数} \times 100}{\text{人口}}$



23.2%

2 図書館のこの1年

貸出1回当たりの利用冊数

貸出冊数

利用者数

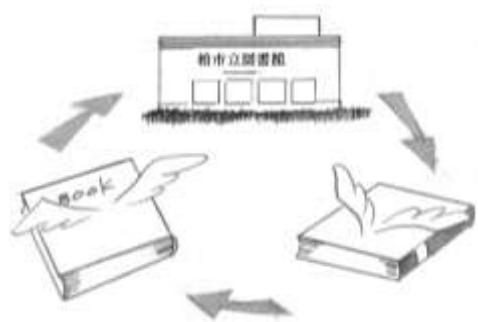


3.5 冊

蔵書回転率

貸出冊数

蔵書冊数



2.5 回

市民1人当たりの蔵書冊数

蔵書冊数

人口



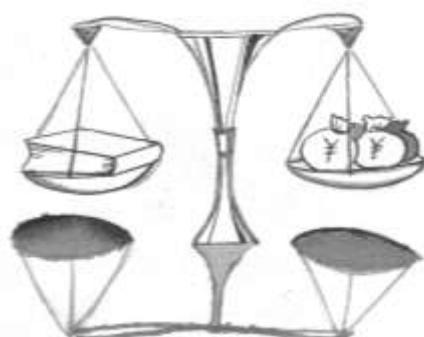
2.3 冊

市民1人当たりの資料購入費

資料購入費

人口

(資料には図書だけでなくAV、新聞、雑誌を含む)



154 円

指標の変遷

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口(各年度翌4/1付)		390, 219	394, 818	398, 741	405, 233	404, 252
総貸出冊数		2, 285, 459	2, 428, 476	2, 542, 256	2, 386, 094	2, 299, 514
総利用者数		604, 102	651, 371	690, 593	654, 787	667, 590
市民1人当たりの貸出冊数		5.9	6.2	6.4	5.9	5.7
登録率		23.4	23.3	23.5	24.3	23.2
貸出1回当たりの利用冊数		3.8	3.7	3.7	3.6	3.5
蔵書回転率		2.6	2.7	2.8	2.6	2.5
市民1人当たりの蔵書冊数		2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
市民1人当たりの資料購入費		216	212	181	165	154
備考						

※単位及び算出式は前頁のとおり

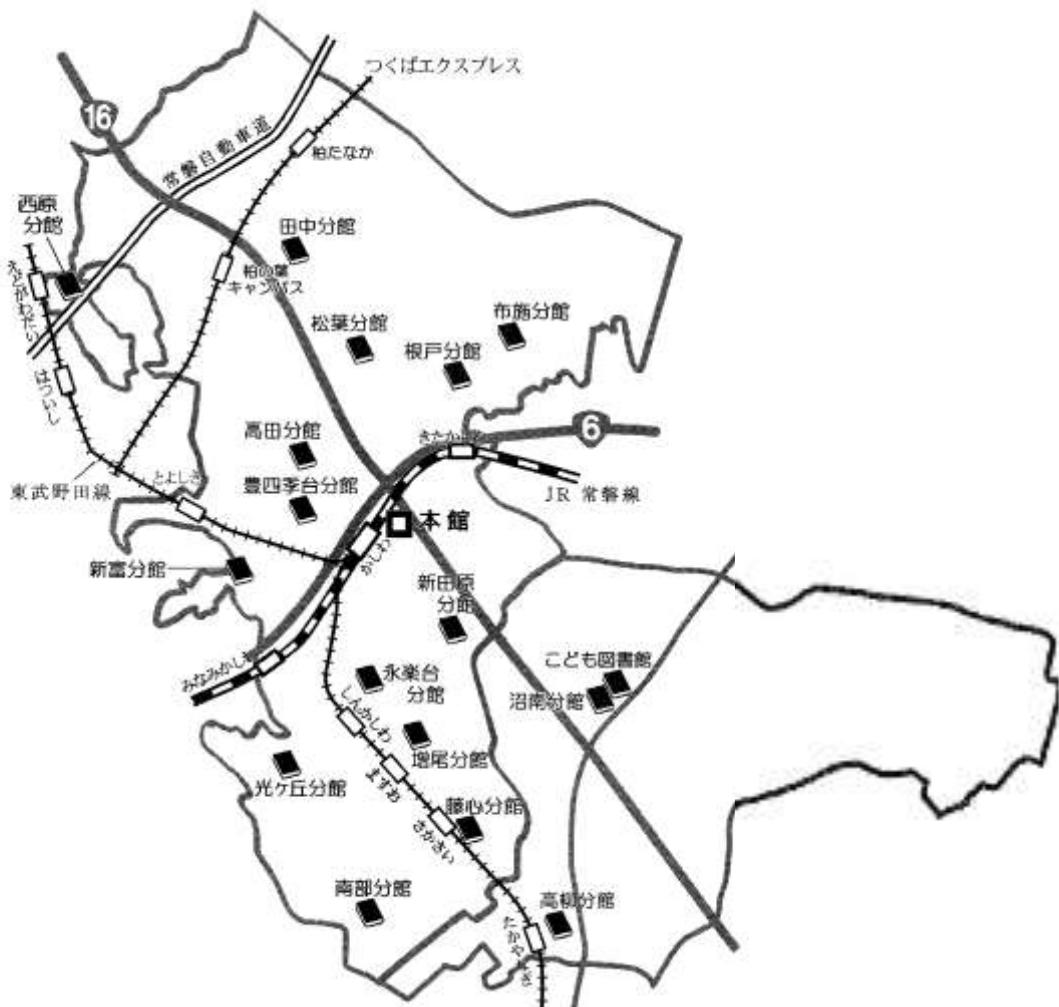
3 図書館の概要

柏市の図書館は、昭和29年4月、当時の柏町公民館に併設された「柏町立図書館」に始まり、同年9月の市制施行により「東葛飾市立図書館」となり、更に同年11月には、市の名称変更が行われ「柏市立図書館」となった。

昭和40年代に入ると、柏市は東京のベットタウンとして人口が急増、社会基盤の充実の一環として、日本図書館協会に図書館計画の策定を委託し、図書館網の整備に着手した。

昭和49年に豊四季台分館が開館、引き続き昭和50年に本館が竣工。その後、昭和54年から昭和62年にかけて13の分館を設置し、図書館網計画の完成を見た。

平成17年3月の沼南町との合併により2つの分館が加わり、本館と16分館の体制となった。さらに、平成20年8月には、沼南庁舎1階を改修し、17番目の分館として「こども図書館」が開館した。



1 施設の概要

(1) 本 館

(敷地面積 2,234 m²)

階 別	名 称	面 積(m ²)	収容人員(席)
地 階	事 務 室	208.53	
	作 業 室	21.81	
	連 絡 車 庫	32.16	
	保 存 書 庫	97.60	
	郷 土 資 料 保 存 庫	12.30	
	倉 庫	28.60	
	マイクロ複写室 暗室	19.58	
1 階	機 械 室 等	50.00	
	児 童 貸 出 室	132.86	16
2 階	一 般 貸 出 室	467.59	
	参 考 資 料 室	146.88	20
	プラネタリウム室	67.86	45
	読 書 室	108.90	39
	会 議 室 (1)	36.63	15
	会 議 室 (2)	48.90	25
屋 上	休 憩 コ 一 ナ 一	10.80	
	屋 上	35.11	
そ の 他		478.89	
合 計		2,005.00	160

◎その他別棟保存庫 200 m²

(蔵書収容能力 15 万冊)

(2) 分 館

分 館 名	面積 (m ²)	蔵書収容 能力(冊)	開館年月日
豊四季台分館	198	30,000	49. 10. 22
田 中 分 館	172	30,000	54. 5. 1
西 原 分 館	105	25,000	54. 5. 1
南 部 分 館	191	30,000	54. 5. 1
布 施 分 館	196	30,000	55. 5. 21
永 楽 台 分 館	132	30,000	55. 5. 21
増 尾 分 館	168	30,000	57. 1. 12
光 ケ 丘 分 館	187	30,000	57. 5. 19
新 富 分 館	165	30,000	57. 5. 14
高 田 分 館	137	30,000	58. 4. 16
根 戸 分 館	118	25,000	58. 4. 12
新 田 原 分 館	110	25,000	59. 10. 6
松 葉 分 館	205	30,000	62. 10. 3
藤 心 分 館	147	30,000	62. 10. 17
沼 南 分 館	380	43,000	53. 4. 1
高 柳 分 館	127	20,000	H 7. 5. 10
こども図書館	473	30,000	H 20. 8. 8

3 図書館の概要

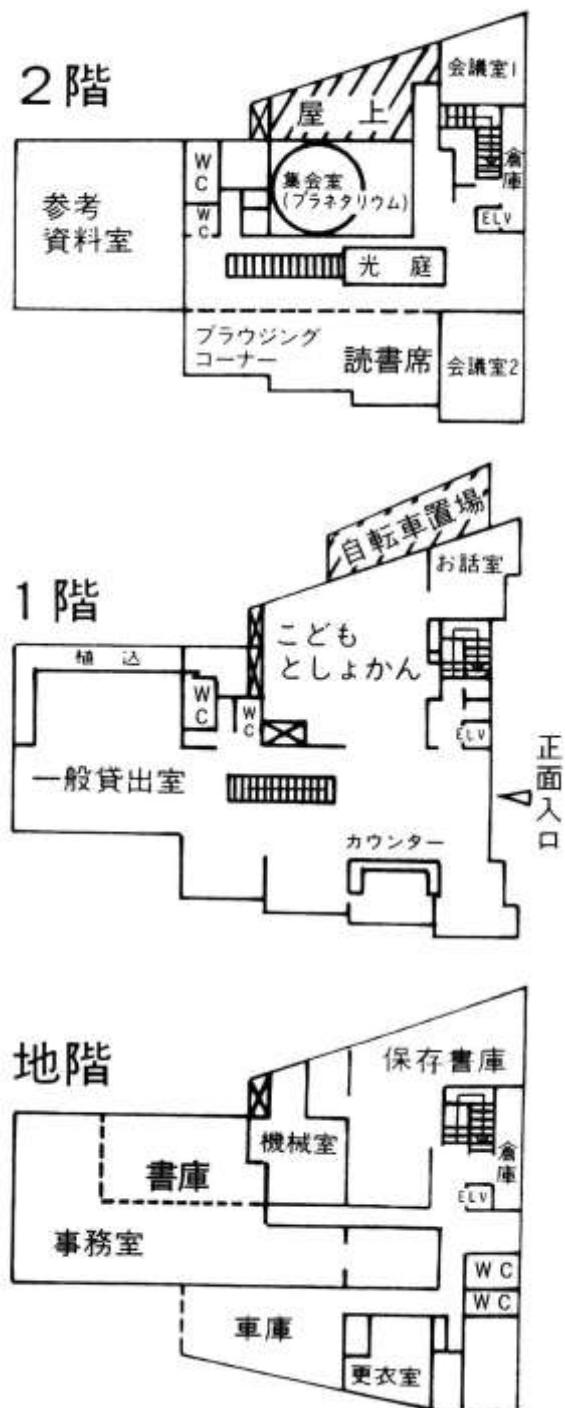
2. 各館案内



(1) 本館



工事概要	
建築面積	709 m ²
延床面積	2,005 m ²
着工	昭和 49 年 12 月 21 日
完成	昭和 50 年 10 月 31 日
工費	3 億 1,800 万円
設計	株式会社和設計事務所
施工	戸田建設株式会社
蔵書収容能力	約 15 万冊



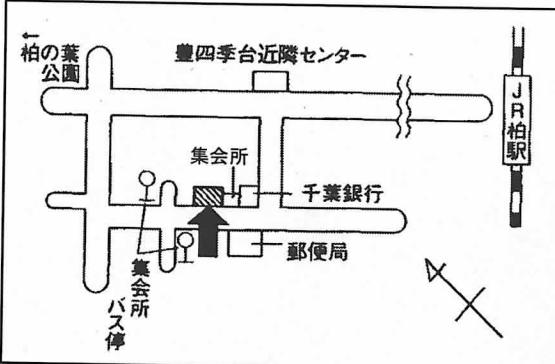
3 図書館の概要

(2)分館

① 豊四季台分館

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-111 TEL (7145)9546

柏駅西口からバス豊四季台団地循環で、
団地センター前下車、徒歩2分

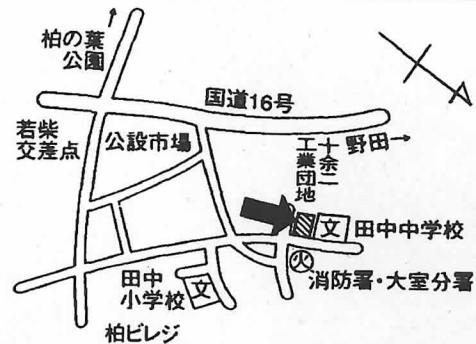


② 田中分館

田中近隣センター内

〒277-0813 柏市大室249-1 TEL (7134)2546

柏駅西口からバス柏たなか駅行・柏市立高校行で、
大室下車、徒歩2分。TX柏たなか駅より徒歩15分
またはバス柏駅西口行で大室下車、徒歩2分

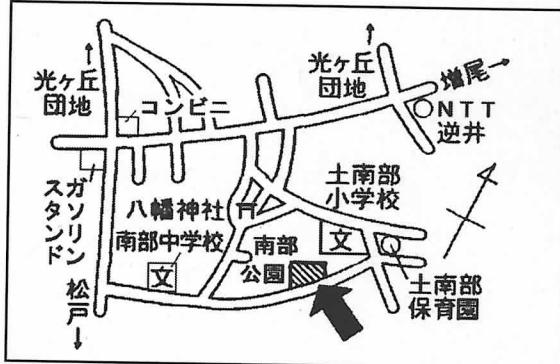


③ 南部分館

南部近隣センター内

〒277-0044 柏市新逆井2-5-13 TEL (7172)9194

東武逆井駅下車、徒歩30分、又は新京成五香
駅からバス柏陵高校行、近隣センター前下車
徒歩1分

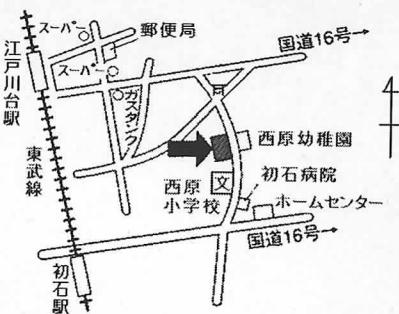


④ 西原分館

西原近隣センター内

〒277-0885 柏市西原3-2-48 TEL (7152)9898

東武江戸川台駅下車、徒歩13分。又は、東武江戸
川台駅東口からバス流山おおたか森東口行で西原
近隣センター前下車、徒歩1分

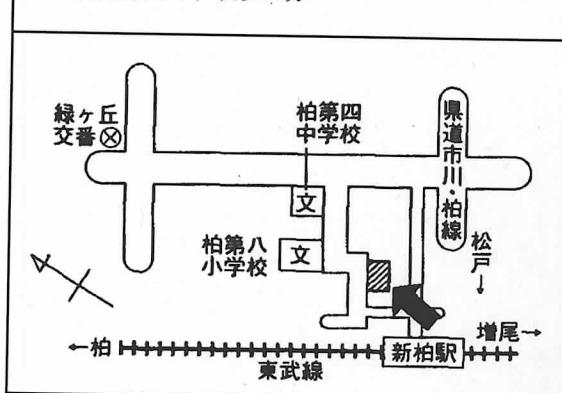


⑤ 永楽台分館

永楽台近隣センター内

〒277-0086 柏市永楽台2-11-25 TEL (7163)1232

東武新柏駅下車、徒歩10分

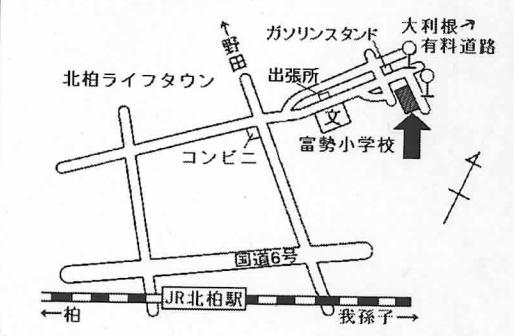


⑥ 布施分館

布施近隣センター内

〒277-0825 柏市布施1196-5 TEL (7132)3193

柏駅西口からバス布施行・三井団地行、土谷津入
口下車、徒歩1分



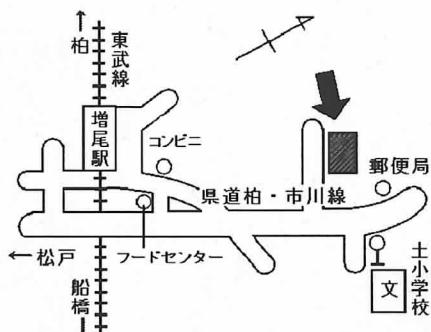
3 図書館の概要

⑦増尾分館

増尾近隣センター内

〒277-0033 柏市増尾3-1-1 Tel (7172)9193

東武増尾駅下車、徒歩10分

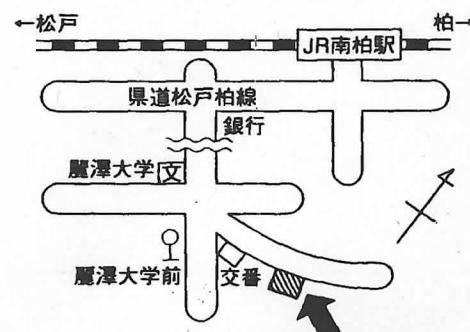


⑧光ヶ丘分館

光ヶ丘近隣センター内

〒277-0062 柏市光ヶ丘団地200-5 Tel (7175)3746

南柏駅東口からバス今谷経由酒井銀行・増尾駅行
または南増尾行で、麗澤大学前下車、徒歩1分

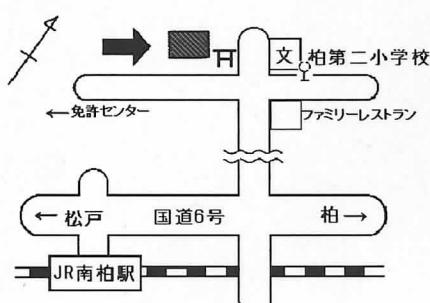


⑨新富分館

新富近隣センター内

〒277-0863 柏市豊四季945-1 Tel (7147)2690

柏駅西口からバス免許センター行で、
第二小学校入口下車、徒歩1分

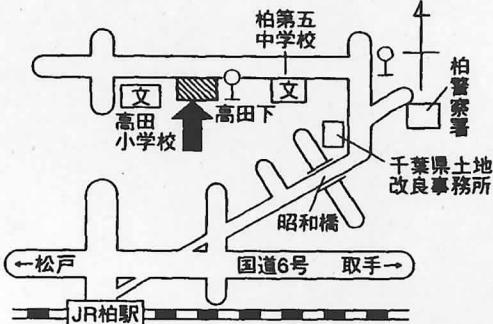


⑩高田分館

高田近隣センター内

〒277-0861 柏市高田693-2 Tel (7147)2440

柏駅西口からバス市内循環で、高田下車、徒歩1分

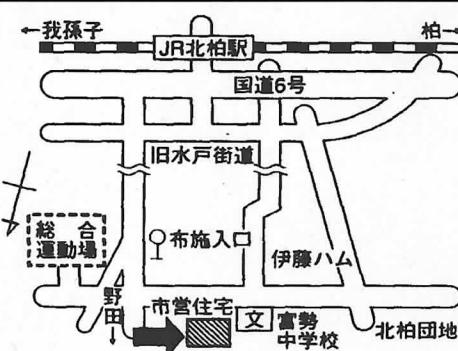


⑪根戸分館

根戸近隣センター内

〒277-0831 柏市根戸467 Tel (7131)6053

柏駅西口からバス布施行・三井団地行・野田方面行
布施行入口下車、徒歩5分



⑫新田原分館

新田原近隣センター内

〒277-0017 柏市東柏2-2-15 Tel (7167)1298

柏駅東口からバス手賀行・沼南車庫行で、
刈込下車、徒歩3分



⑬ 松葉分館

松葉近隣センター内

〒277-0827 柏市松葉町4-11 TEL (7134)0046

北柏駅南口からバス北柏ライタウン循環で、ライタウン中央又は、松葉中学校前下車、徒歩3分

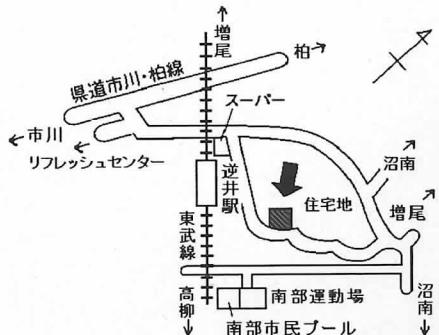


⑯藤心分館

藤心近隣センター内

〒277-0034 柏市藤心4-1-11 ㈹ (7175)4946

東武逆井駅下車，徒步10分

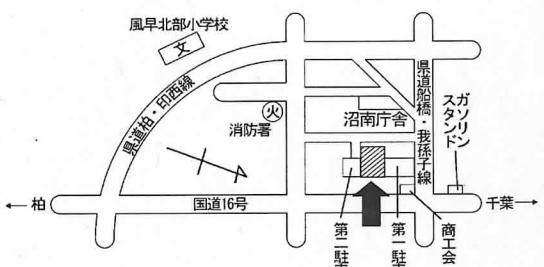


⑯ 沼南分館

沼南公民館内

〒277-0922 柏市大島田440-1 駅 (7192) 1115

柏駅東口から、 東武バス：大木戸下車 徒歩5分
阪東バス：大津ヶ丘2丁目下車、徒歩5分



⑯高柳分館

高柳近隣センター内

277-0941 柏市高柳1652-10 丘 (7193) 1160

東武野田線高柳駅下車，徒步8分

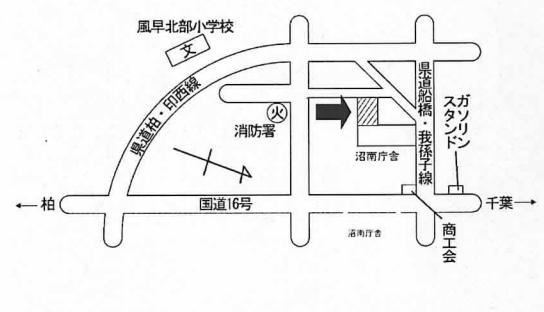


⑯こども図書館

沼南庄舍内

〒277-0922 柏市大島田48-1 ㈹ (7108) 1111

柏駅東口から、東武バス：「沼南庁舎バス乗継場」下車徒歩1分。ただし、9～16時台以外は「大木戸」下車、徒歩2分。



4 サービスの概要

1 開館時間

- 本館 午前 9時30分～午後5時 (火・土・日曜日, 祝日・休日)
午前 9時30分～午後7時 (水曜日～金曜日, ただし祝日・休日は除く)
- 分館 午前10時 ～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)
沼南分館・高柳分館・こども図書館
午前 9時30分～午後5時 (火曜日～日曜日, 祝日・休日)

2 休館日

- 月曜日
- 第1・3月曜日が, 祝日・休日に当たる場合は, 本館・豊四季台・沼南及びこども図書館を除く分館は休館
- 年末年始・蔵書点検期間

3 図書の貸出し

- 貸出しを受けられるのは, 原則として柏市内に在住, 通勤, 通学している人, または柏市と隣接する市に住んでいる人とする。
- 初めて図書やCDなどの資料を借りるには, 住所・氏名を確認できるもの (保険証, 運転免許証, 学生証など) が必要。
- 利用カードは, 本館・分館の共通カードになっている。
- 貸出冊数は, 本館・分館合わせて1人10冊まで。
- 貸出期間は2週間以内。

4 CD等AV資料の貸出し

- 貸出点数は合計2点まで。貸出期間は2週間以内。
- 本館ではCD・カセットテープ, 沼南分館ではCD・DVD・ビデオテープを取り扱っている。

5 新聞・雑誌

新聞18紙, 雑誌304誌を購入 (寄贈, 図書扱い, 合冊製本されているものは除く)。雑誌は最新号を除き貸出しをしている。

6 リクエスト・サービス

- 読みたい資料が貸出中, もしくは未所蔵の場合は, 予約 (リクエスト) ができる。用意ができしだい予約者に連絡が入る。AV資料及びコミックについては, 所蔵資料の予約のみ受け付けている。
- 図書検索機 (OPAC)・インターネット端末 (パソコン, 携帯) からは所蔵資料の予約ができる。
- 予約点数は, 図書・雑誌は10点まで, 視聴覚資料は2点まで。
- インターネット予約のできる方は, 市内在住・在勤・在学の方のみとする。

7 相互貸借

リクエストされた資料が未所蔵の場合は、県内の公共図書館、県立図書館、国立国会図書館との相互貸借により取り寄せ、提供している。（雑誌の相互貸借は県内の図書館間でのみ実施。）利用できる方は、市内在住、在勤、在学の方のみ。

8 レファレンス

本館の参考資料室では、調査研究用資料として参考図書、各種百科辞典、各国語辞典、政府刊行物（白書、官報）、統計書、年鑑、新聞縮刷版、地図、法令集などを収集している。インターネット閲覧のできるパソコンも設置している。（本館参考室2台、こども図書館1台）

また、郷土資料の収集も行っており、以下のコーナーを設置している。

○郷土資料コーナー

千葉県内の市町村誌及び行政資料などを収集。

○ふるさとコーナー

柏市に関する歴史、統計、行政資料などを収集。

9 障がい者サービス

（1）郵送・宅配サービス

来館が困難な方に、資料を郵送または宅配により貸出している。

○対象者は、重度身体障がい者、ねたきりの老人、その他館長が特に必要と認めた者。

○貸出冊数・点数は、大活字本を含む図書を10冊、AV資料は各3点まで。

○貸出期間は1か月以内。

（2）大活字本コーナー

本館1階に設置。

（3）録音図書の貸出サービス

録音図書（テープ）、朗読テープの貸出しをしている。

○対象者は視覚障がい者。

○貸出点数は3点まで（録音図書以外のAV資料もこの貸出枠に含まれる）。

○貸出期間は1か月。

10 児童サービス

（1）本の展示とおはなし会

児童を対象におはなし会を開催している。定例のおはなし会の他に、子どもたちの休みの時期に合わせて行う「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」等がある。ブックリスト作成時や行事の際にも、関連する本の展示も随時行っている。

（2）ブックリストの作成

毎年夏休みの時期に合わせて「よんでみませんか」を発行。小学校低学年、中学年、高学年向きの3種類のリストを作成し、市内小学校の全児童へ配布している。

4 サービスの概要

(3) ブックスタート

乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える運動。柏市では、児童育成課、地域健康福祉課、図書館の3課連携の事業としてスタート。1歳6か月児の健診会場で市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え、親子に手渡している。

11 団体貸出

市内の社会教育団体、学校、幼稚園、地域の文庫活動団体や読書サークルなどを対象に、団体貸出を行っている。貸出冊数と期間は、1団体につき200冊まで、1か月。

12 講座・その他の事業

(1) 講座・講演

大人を対象とした講座だけでなく、子ども向けの講座や講演も実施している。

(2) リサイクル

平成7年10月から、本館にリサイクルコーナーを設置、また、平成19年から図書館まつり等でリサイクル市を開催し、除籍した図書と雑誌等を市民に無償で配布している。

(3) 読書席

本館2階に39席設置している。

(4) プラネタリウム

本館2階に設置。

○観覧は無料。

○投影日 毎月第2、第4土曜日とその翌日の日曜日（図書館の休館日は除く）。

○投影時間

土曜日：午後 1時30分、午後3時30分

日曜日：午前11時00分、午後1時30分、午後3時30分

○所要時間 45分

○定 員 45名 （3月の震災後は40名）

13 図書館の刊行物

名 称	内 容	発 行 期 間
①図書館年報	図書館に関する統計年報	昭和56年より発行 年刊
②柏市関係新聞記事索引	柏市に関する新聞記事の見出し索引	平成2年～平成14年 年刊
③写真でみる柏の散歩道〔北部編〕	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成5年発行
④写真でみる柏の散歩道〔南部編〕	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成8年発行
⑤図書館情報誌 “あい”	カレンダー、図書情報	平成5年～平成10年 年数回発行
⑥なかよし新聞（平成7年4月より「なかよしCLUB」に改題）	移動図書館情報	平成2年6月～平成10年7月 月刊
⑦よんでみませんか	夏休み推薦図書	平成3年より発行 年刊
⑧平和図書目録	平和図書情報	昭和60年～平成10年 年刊
⑨図書館だより “かしわ”	図書館情報	昭和40年～平成15年12月 年数回発行
⑩図書館だより “てのひら”	図書館情報	平成17年より発行 年数回発行

5 コンピュータシステム

1 図書館システムの変遷

昭和54年に策定した柏市中期計画で、地域のコミュニティづくりの核として近隣センターを建設する計画が打ち出され、この中に図書館分館を近隣センターに併設し図書館システムを構築する構想が盛り込まれた。

この構想に基づき、分館網を整備し、市内のどこに住んでいても迅速に平等なサービスが受けられるようにするため、昭和55年3月にコンピュータ化による業務を開始した。その際、「柏市立図書館電子計算機取扱要綱」を制定し、電算委託会社との間で利用者のプライバシー保護に関する取り決めを行っている。

その後、図書データの漢字化や検索機能の拡大を図るため、昭和61年3月、端末機の更新とともにMARCデータを購入し、同年5月から漢字システムのデータ検索が可能となった。そして、平成8年3月、従来のOCRナンバーを機器拡張に対応性のあるバーコードに変換した。

平成13年3月、クライアントサーバー方式を導入。本館と14分館、移動図書館は本館端末機を介してネットワークを構築した。また、利用者用図書検索端末機（OPAC）を各分館に設置した。翌14年4月からは柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始した。

平成17年3月28日、沼南町との合併に伴い、同町のシステムを統合、沼南分館と高柳分館を加わえ、さらに平成20年8月沼南庁舎にこども図書館を整備し、現在本館と17分館のシステムの運用及びデータベースの管理を外部委託している。

なお、平成22年11月稼動予定の新システムの賃貸借に関するプロポーザルを実施。システム会社の選定を平成22年3月に実施し、11月から新システムが稼働した。

2 窓口業務のサービス

貸出業務は利用者カード番号と図書番号を、返却業務は利用者から返却された図書番号をハンドリーダーで読み取ることで手続きされる。貸出時は貸出冊数、書名がわかるレシートを発行し、簡単なお知らせを載せている。図書検索については書名、著者名等の検索を、カナだけでなく、漢字からも検索することができる。また、クライアントサーバー方式でサーバーと結ばれているため、貸出、返却画面と各業務画面（利用者照会・異動画面、図書照会・異動画面等）への切り替えがスムーズとなり、効率的な窓口サービスを行っている。

3 利用者用図書検索端末機（OPAC）

昭和63年11月、図書館本館内に全館の図書情報を書名、著者名等から検索することができる利用者用図書検索端末機「ケンサクくん」を1台設置した。平成13年3月には、利用者用図書検索端末機（OPAC）を、本館に5台、各分館に1台づつ設置した。内容は図書、雑誌の検索のほか、図書館利用案内、行事のお知らせ等の情報も提供している。平成19年1月からは所蔵資料の予約ができるようになった。

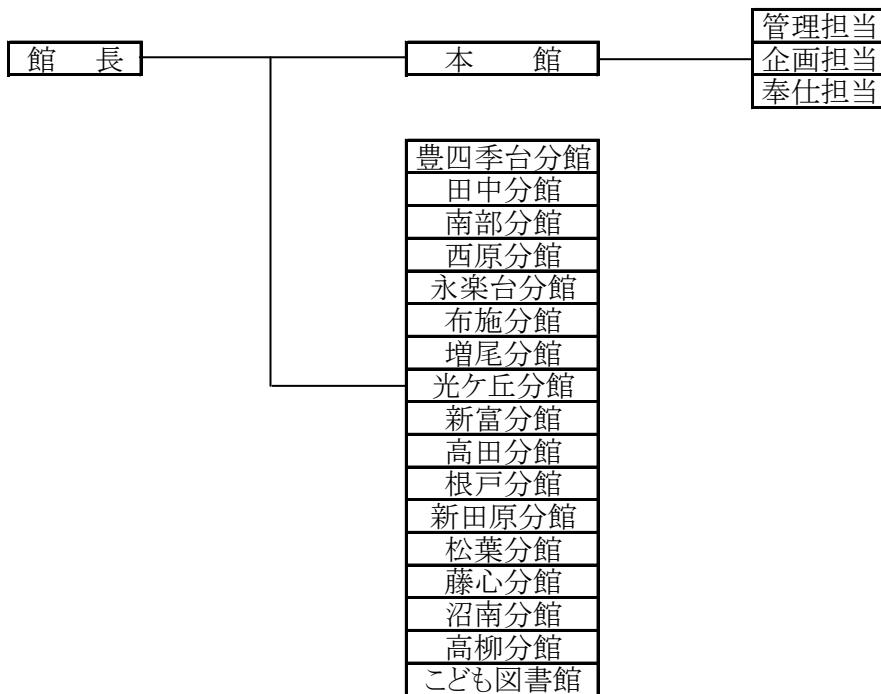
また、平成22年11月の新システムより、こども・英語対応画面、検索機能等の充実を図った。

4 インターネットによる資料の検索・予約

平成19年9月、図書館独自のホームページに切り替えるとともに、パソコンからインターネットを介して図書・雑誌の予約ができるようになった。翌20年1月にはホームページの機能強化を行い、ホームページ上で貸出記録や予約状況をみることが可能となった。さらに5月には、携帯電話からホームページにアクセスが可能となり、パソコンと同一のサービスを行っている。

6 図書館の組織

1 図書館組織図



2 職員配置

平成24年4月1日現在 (単位:人)

館名	職名	館長	副参事	専門監	副主幹	主査	主任	主事	計
総括	館長	1(0)	1(0)	1(1)					3(1)
本館	管理担当				3(1)				3(1)
	企画担当				3(0)				3(0)
	奉仕担当				8(3)	1(0)	4(3)	1(0)	14(6)
分館	豊四季台								
	田中								
	南部								
	西原								
	永楽台								
	布施								
	増尾								
	光ヶ丘								
	新富								
	高田								
	根戸								
	新田原								
	松葉								
	藤心								
	沼南								
	高柳								
	こども				1(1)	1(1)			2(2)
	計 18館	1(0)	1(0)	1(1)	15(5)	2(1)	4(3)	1(0)	25(10)

※奉仕担当主任4名は再任用、() 内は有資格者

6 図書館の組織

3 分掌事務

本 館	管理担当	1. 図書館の管理及び運営に関すること。 2. プラネリムに関すること。 3. 公印に関すること。
	企画担当	4. 図書館事業の調査及び計画に関すること。 5. 図書館事業の企画及び調整に関すること。 6. 図書館の広報及び統計に関すること。 7. 柏市立図書館協議会に関すること。
	奉仕担当	8. 図書館関係機関との連絡及び協力に関すること。 9. 図書館分館との連絡調整に関すること。 10. 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の選択、整理及び保管及び廃棄に関すること。 11. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 12. 図書館資料の利用のための相談に関すること。 13. 読書会、研究会及び鑑賞会等に関すること。 14. 図書館資料の寄贈、寄託及び移管に関すること。 15. 児童、高齢者及び障害者サービスに関すること。
分 館		1. 図書館資料の整備に関すること。 2. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 3. 読書会、研究会及び鑑賞会等に関すること。 4. 図書館資料の寄贈、寄託及び移管に関すること。 5. その他図書館奉仕に関すること。

4 業務改善会議等

(1)全体会議

毎月第1金曜日に開催する。館長をはじめとした全正規職員が集まり、共通の認識を図る。その他、担当委員会、研修会等の報告を行う。

(2)選定会議

毎週水曜日、一般図書と児童図書の選定会議を合同で実施。図書館資料選定会議設置要領に基づき、リクエスト図書の検討や出版情報等を交換している。

(3)担当委員会

図書館運営上の課題について、適宜委員会を設け、解決のための取組みを行っている。

7 平成24年度予算

1 市の予算

(単位:千円)

会計区分	平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	前年比
一般会計	109,150,000	112,920,000	△3,770,000
特別会計	75,333,000	73,735,000	1,598,000

2 教育費

(単位:千円)

款目	平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	前年比
教育費	10,872,445 (一般会計の10.0%)	14,032,245 (一般会計の12.4%)	△3,159,800
図書館費	232,415 (教育費の2.1%)	238,427 (教育費の1.7%)	△6,012

3 図書館費

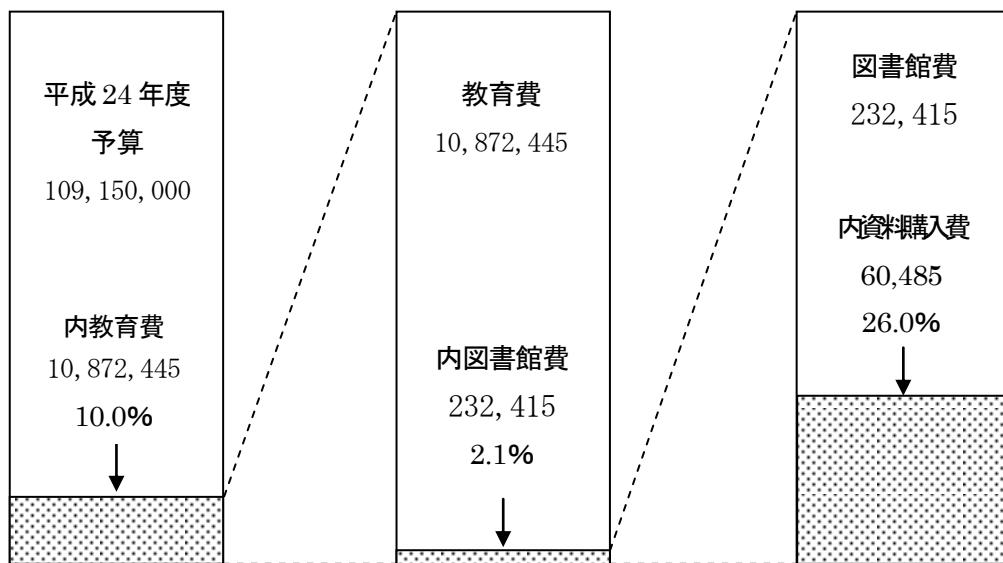
(単位:千円)

節	平成24年度 当初予算	説明	平成23年度 当初予算
1 報酬	288	◎図書館協議会委員報酬	288
7 賃金	103,932	◎臨時職員賃金	105,636
8 報償費	251	◎講演会講座講師謝礼他	251
9 旅費	180	◎研修会、会議参加旅費他	179
11 需用費	21,723	◎消耗品費 ◎燃料費 ◎印刷製本費 ◎光熱水費 ◎修繕料他	23,174
12 役務費	3,465	◎郵便料 ◎電話料 ◎損害保険料他	3,641
13 委託料	15,006	◎図書館業務電算処理委託 ◎清掃業務委託 ◎機械設備保守点検業務委託 ◎警備委託他	15,885
14 使用料及び 賃借料	32,894	◎電算システム借上料 他	33,730
15 工事請負費	291	◎本館お話室改修工事	1,249
18 備品購入費	54,201	◎図書購入費 ◎視聴覚資料購入費 ◎事業用備品代	54,213
19 負担金補助 及び交付金	156	◎日本図書館協会等負担金 他	156
27 公課費	28	◎自動車重量税	25
合計	232,415		238,427

7 平成24年度予算

4 市の財政に占める図書館費

(単位: 千円)



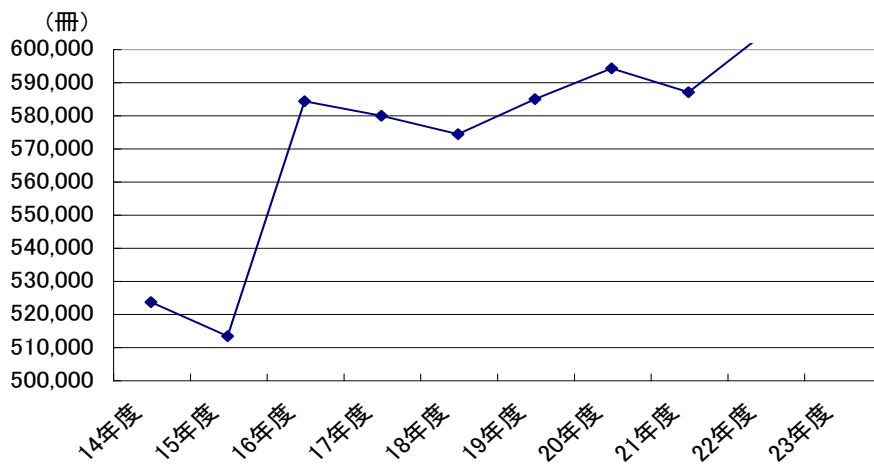
8 目で見る統計

1 藏書統計

一般書の推移(10年間)

(単位：冊)

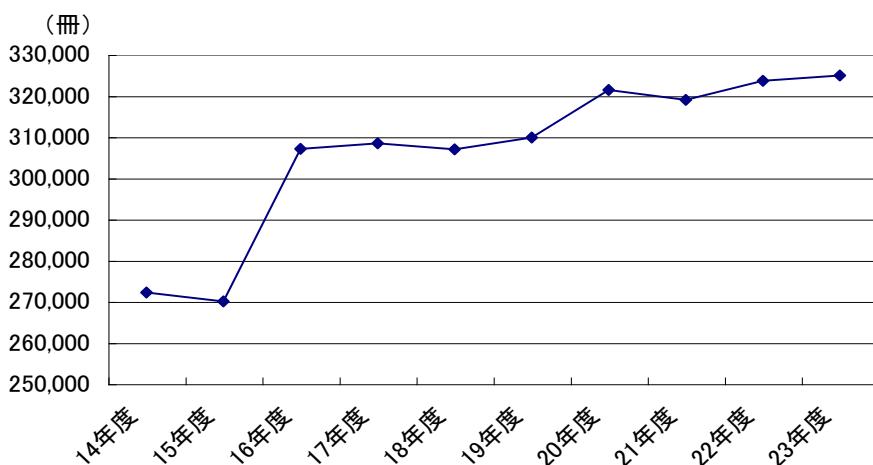
年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
蔵書数	523,418	513,192	584,082	579,694	574,196	584,734	594,015	586,800	604,897	603,149



児童書の推移(10年間)

(単位：冊)

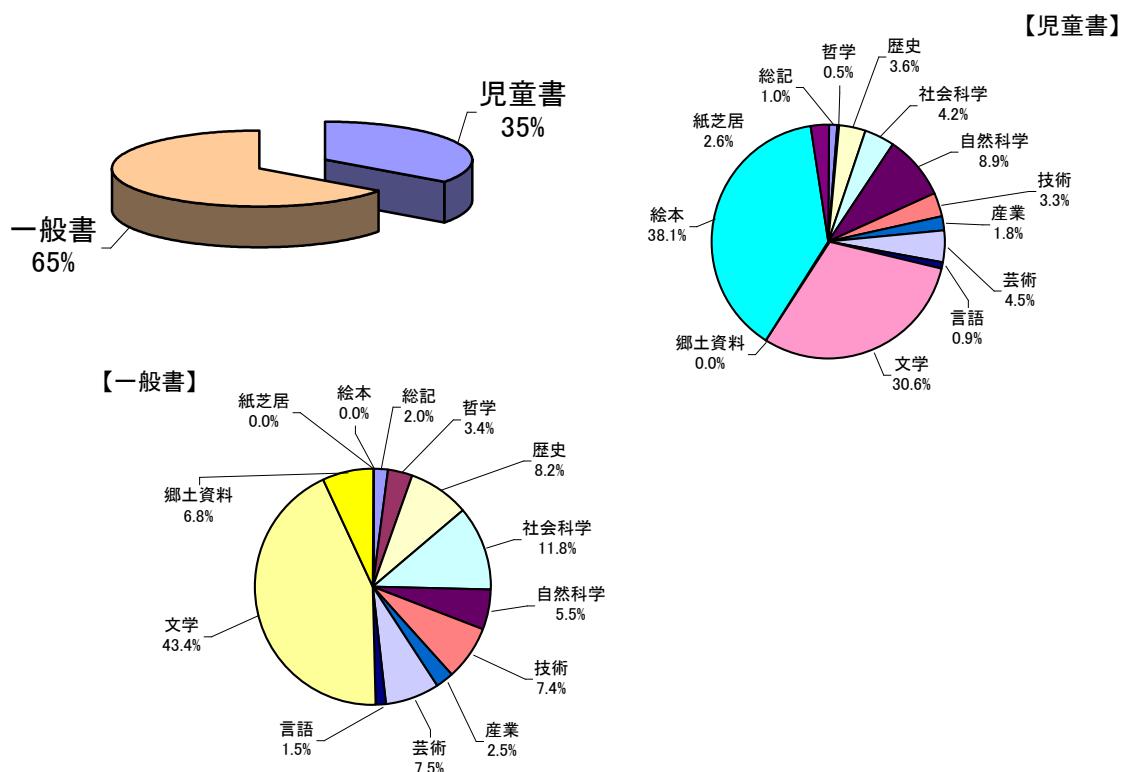
年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
蔵書数	272,150	269,981	307,075	308,431	306,922	309,837	321,386	318,954	323,602	324,916



(平成 17 年 3 月 28 日 柏市と沼南町が合併)

8 目で見る統計

分類別蔵書構成比(平成23年度)

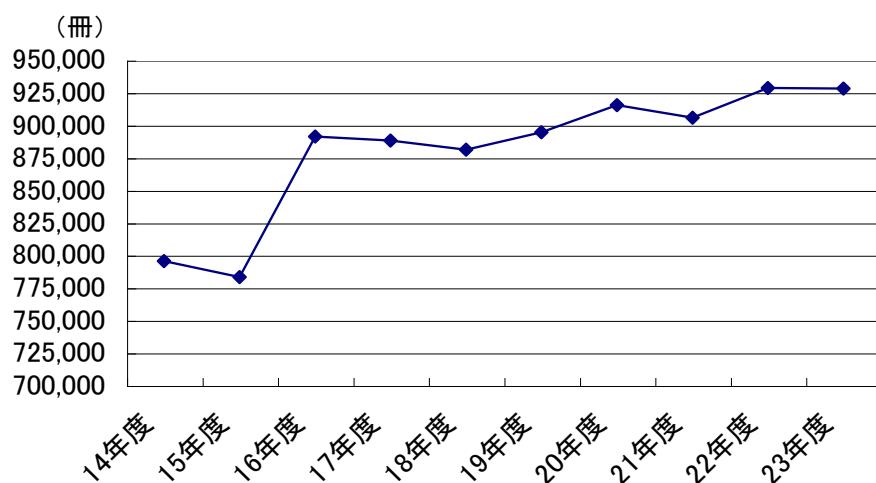


蔵書の推移(10年間)

(単位: 冊)

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
前年度末	788,519	795,568	884,402	891,157	888,035	881,118	894,571	915,401	905,754	928,499
購入	46,931	44,781	45,437	51,059	50,598	48,929	46,392	46,392	34,461	31,906
寄贈	11,253	4,217	5,411	6,605	2,103	6,409	12,317	5,402	9,017	7,978
除籍	51,135	61,393	44,093	60,786	59,618	41,885	37,879	54,799	20,733	40,318
計	795,568	783,173	891,157	888,035	881,118	894,571	915,401	905,754	928,499	928,065

*16年度より蔵書数は、合併による旧沼南町分を含む。

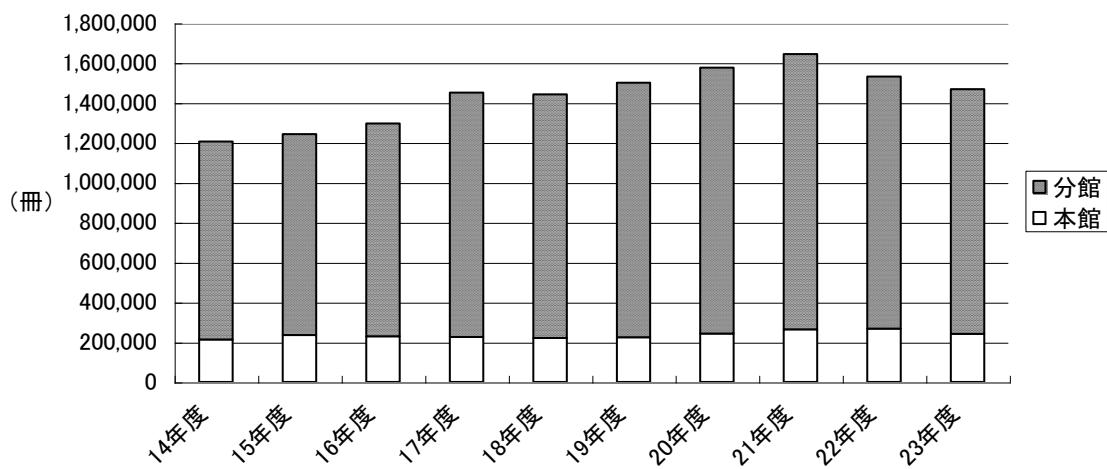


2 貸出冊数

一般書の貸出冊数推移(10年間)

(単位:冊)

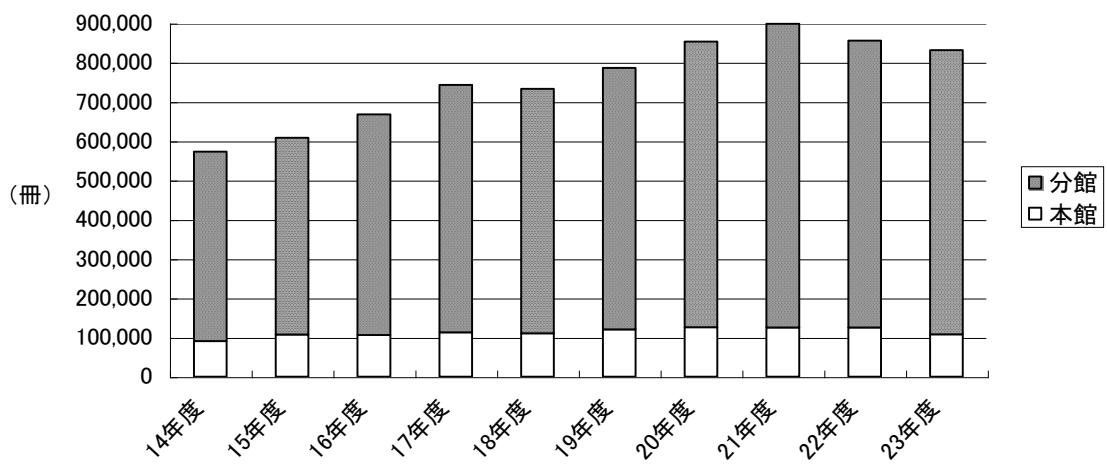
年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
本館	212,712	235,182	228,801	225,558	220,128	224,158	242,273	264,360	267,267	241,881
分館	992,559	1,006,842	1,066,646	1,225,212	1,221,798	1,275,589	1,333,278	1,379,768	1,263,671	1,226,234
計	1,205,271	1,242,024	1,295,447	1,450,770	1,441,926	1,499,747	1,575,551	1,644,128	1,530,938	1,468,115



児童書の貸出冊数推移(10年間)

(単位:冊)

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
本館	90,675	107,031	106,251	113,093	110,302	120,400	126,064	125,040	125,171	107,874
分館	482,001	500,807	561,326	629,695	622,429	665,312	726,861	773,088	729,985	723,525
計	572,676	607,838	667,577	742,788	732,731	785,712	852,925	898,128	855,156	831,399



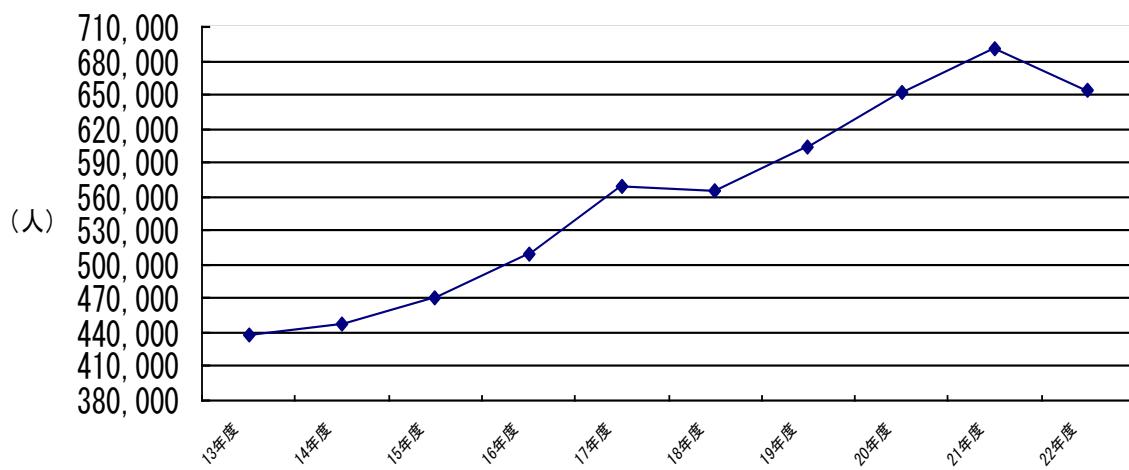
8 目で見る統計

3 貸出者数

貸出者数の推移(10年間)

(単位:人)

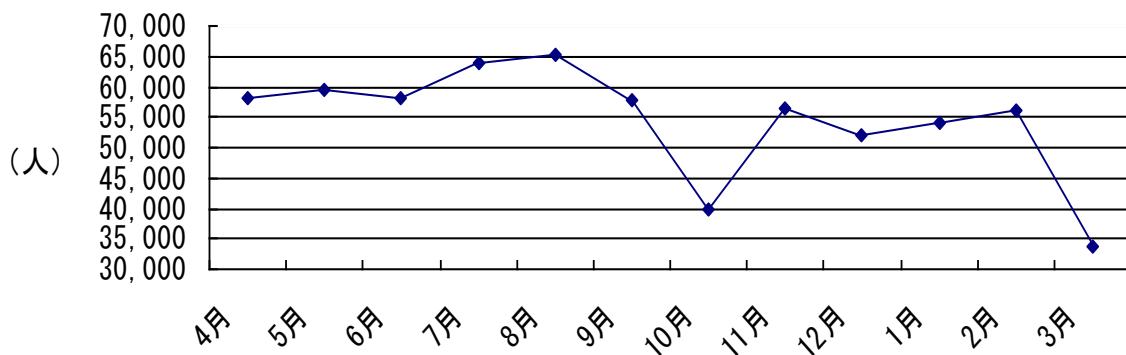
年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸出者数	446,966	471,509	508,924	569,424	565,824	604,102	651,371	690,593	654,787	664,224



月別貸出者数の推移(平成23年度)

(単位:人)

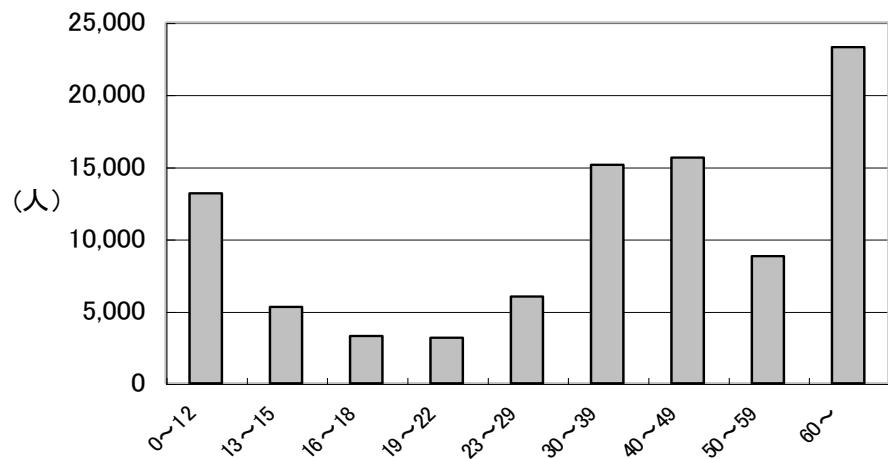
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	57,875	55,870	55,441	61,347	61,727	55,498	58,329	56,063	46,623	46,729	51,106	57,616	664,224



年齢別登録者数(平成23年度)

(単位:人)

年齢	0~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	計
登録者数	13,164	5,295	3,274	3,164	6,003	15,129	15,630	8,803	23,282	93,744



(団体含まず)

9 図書館の活動状況(平成23年度)

1 読書及び普及活動

■図書館まつり

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
第5回図書館まつり	リサイクル本市 連続おはなし会 「高校生グループ読書バトル IN かしわ」開催	10月30日	本館脇駐車場・ 会議室等	延べ来館者数 1,755人 リサイクル 図書頒布数 9,327冊

■講演会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
歴史講演会	テーマ：「①柏・はじまり物語～古文書と写真でたどる軌跡」「②写真で語る柏の30・40年代」 講師：①高野博氏 ②柏 ALWAYS テーマ：「ご存知ですか？柏とウイスキーの意外な関係～日本で初めてウイスキーを作った男・竹鶴政孝物語～」 講師：ウイスキーアンバサダー 箕輪陽一郎 氏 テーマ：「資料で『地域を楽しみ、地域を考える』～郷土史編集者からみた東葛・柏の歴史～」 講師：竹島いわお 氏	7月2日 9月25日 3月18日	沼南庁舎5階会議室 本館2階会議室 アミュゼ柏プラザ	約100人 約50人 約100人
こども読書講演会	テーマ：「絵本が結ぶ家族のきずな(絆)～すべての子どもに言葉(母語)を～」 講師：渡辺 順子 氏	1月29日	アミュゼ柏クリスタルホール	約120人
情報リテラシー講演会	テーマ「高度情報社会における情報リテラシーについて～公共図書館としての情報リテラシー支援～」 講師：藤田 節子 氏 ※千葉県公共図書館協会共催	2月17日	中央公民館集会室	45人
文芸講演会	テーマ：「日本の言葉・文化を未来のこどもたちへ」 講師：肥田 美代子 氏	3月4日	アミュゼ柏クリスタルホール	約100人

■ボランティア研修等

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
おはなし会ボランティア研修・意見交換会	①「わらべうた」 ②「つくってみようおはなし小道具①」	①12月14日 ②2月 3日	①消費生活センタ ②沼南庁舎	① 27人 ② 14人
図書館読み聞かせボランティア講座	①読み聞かせの基礎 ②「つくってみようおはなし小道具②」	① 6月 7日 ② 2月 9日	①花野井公会堂 ②沼南庁舎	① 12人 ② 24人

■特別展示 (図書館主催)

名 称	内 容	開催日	場 所
・東日本大震災関連 ・人類初の宇宙飛行から 50 年 ・小川未明没後 50 年	・関連図書 ・関連図書 ・関連図書	4月	本館ロビー
・課題図書・よんでみませんか ・子ども司書 POP 展	・関連図書 ・関連図書	7月	本館ロビー
・課題図書・よんでみませんか ・子ども司書 POP 展	・関連図書 ・関連図書	8月	本館ロビー
・柏の災害と防災	・関連図書	10月	本館ロビー
・レイル優勝関連	・関連図書	12月	本館ロビー
・肥田美代子氏文芸講演会関連	・関連図書	2月	本館ロビー
・東日本大震災から 1 年 ・竹島いわお氏歴史講演会関連	・関連図書 ・関連図書	3月	本館ロビー

■特別展示 (他団体主催)

名 称	内 容	開催日	場 所	展示数
柏子どもの本を読む会	この1年で取り上げた図書	3月 20日 ～4月 1日	本館ロビー	

9 図書館の活動状況(平成23年度)

■おはなし会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
夏休みおはなし会	紙芝居, ビッグブック, 絵本の読み聞かせ, クイズ等	8月18日	本館第2会議室	16人

他に、以下の本館・各分館で定期的におはなし会（絵本の読み聞かせ等）を開催

場 所	開 催 日	開催回数	参加者数
本館	毎週木曜日, 毎月第3土曜日	49回	387人
豊四季台分館	毎週水曜日	40回	246人
田中分館	毎月第3木曜日	10回	123人
南部分館	毎月第3金曜日	10回	159人
西原分館	毎月第3金曜日	9回	91人
布施分館	毎月第3土曜日	10回	127人
増尾分館	毎月第1水曜日	7回	88人
光ヶ丘分館	毎月第2火曜日	11回	226人
新富分館	毎月第1水曜日	11回	137人
高田分館	毎月第3金曜日	12回	136人
根戸分館	毎月第2金曜日, 第3土曜日	21回	240人
新田原分館	毎週土曜日	11回	309人
松葉分館	毎月第2水曜日	10回	168人
藤心分館	毎月第2・3金曜日	20回	340人
高柳分館	毎月第1・第3火曜日	15回	80人
こども図書館	毎日	358回	10, 639人
計		609回	13, 496人

■図書館広報紙の発行

名称	テーマ	発行日	主な内容
図書館広報紙「てのひら」の発行	第26号駒形克己ワークショップ 「ひとつがふたつ」開催	8月1日	ワークショップの開催報告
	第27号ブックスタート10年, 3万組達成	12月1日	ブックスタート事業内容報告

2 ブックスタート関連事業

■ブックスタート参加者数等

実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数
4月	368人	367人	65人
5月	267人	267人	59人
6月	346人	346人	55人
7月	286人	285人	58人
8月	286人	284人	50人
9月	314人	312人	56人
10月	263人	261人	44人
11月	290人	287人	52人
12月	274人	274人	41人
1月	288人	288人	48人
2月	266人	266人	42人
3月	305人	305人	50人
計	3,553人	3,542人	620人

9 図書館の活動状況(平成23年度)

■ブックリスト配布

名 称	内 容	開催回数	場 所	参加者数
3歳児健診時ブックリスト配布	ブックスタート事業（1歳半健診時）のフォローアップ事業として位置づけ、3歳児健診時に幼児向けブックリストを配布	毎月4回、年48回開催	中央保健センター 沼南保健センター リフレッシュクラブ	3,551人

■ブックスタート研修会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
ボランティア向け研修会	講演:「今の保護者の子育ての不安や悩み」 講師:斎藤まり子氏	5月 25日	ウエルネス柏	35人
ボランティア向け研修会	講演:「絵本が結ぶ家族のきずな(絆)～すべての子どもに言葉(母語)を～」(再掲) 講師:渡辺順子氏	1月 29日	アミュゼ柏	20人
ボランティア向け研修会	新規ボランティア研修会 講師:出原道恵氏	3月 6日	ウエルネス柏	20人

3 課題解決支援型事業

■子育て支援関係（こども図書館関連）

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
こども図書館各種ボランティア支援講演会の開催	「駒形克己ワーキング・ひとつがふたつ」	7月 27日	アミュゼ柏	約50人参加
こども図書館運営検討会の開催	保健所、児童育成課、児童センター、保育課等関連部署担当職員と図書館職員間での事業報告及び連携事業の意見交換	2月 22日	本館第2会議室	関係職員9人参加
こども図書館開館3周年記念イベント・毎日おはなし会の開催	①こども図書館開館3周年記念鍋田敬子氏講演会 ②二松学舎大附属柏高校「音楽とおはなしの会」 ③読み聞かせボランティア等による毎日おはなし会の開催	①8月 7日 ②8月 28日 ③4月 1日～3月 31日	こども図書館おはなしのへや他	各種総数 来館者 97,206人 イベント参加者 10,639人 ボランティア数 1,005人 開催イベント数 358回

■行政向け課題解決支援事業

名 称	内 容	開催日	場 所	担当課
「市民活動フェス タ 2011」	関連書籍の展示(含会場展示)	5月 10 日～ 27 日	本館ロビー・柏駅タ ブルゲッキ	協働推進課
生物多様性	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	5月 28 日～ 6月 21 日	本館ロビー	環境保全課
東日本大震災を乗 り越えて	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	6月 22 日～ 7月 15 日	本館ロビー	男女共同参画室
「ご存知ですか? 柏とウイスキーの 意外な関係	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	9月 1 日～ 30 日	本館ロビー	商工振興課
「あなたの飲み方 大丈夫?」	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	10月 1 日～ 23 日	本館ロビー	保健予防課
「暴力について知 っておきたい。自 分のために。大切 な人のために。」	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	11月 11 日～ 27 日	本館ロビー	男女共同参画室
柏のまちづくり -UDCK	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	12月 9 日～ 18 日	本館ロビー	企画調整課
「大切にしたいか しわ時間」	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	12月 21 日～ 1月 28 日	本館ロビー	男女共同参画室
「みんなでつくる う!認知症にやさし いまちづくり 2012」	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	1月 21 日～ 2月 26 日	本館ロビー	福祉活動推進課
「成年後見制度の これからを考え る」	関連書籍の展示・ブックリ ストの作成	2月 2 日～ 26 日	本館ロビー	福祉活動推進課

9 図書館の活動状況(平成23年度)

4 学校・大学との連携事業

■学校図書支援事業

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
第1回柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	図書館・学校図書館との連携事業についての協議	8月30日	本館第2会議室	委員14人参加
第2回柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	図書館・学校図書館との連携事業の報告・協議	3月27日	本館第2会議室	委員15人参加
子ども司書養成講座 (子ども司書会議)	指導課と共に図書館司書による図書館ツア、「こんな図書館あつたらいいな」の発表他	8月～10月	本館第2会議室他	市内小・中学生約190名参加
高校生グループ読書バトルINかしわ	市内高校生を対象としたグループ読書の作品展示及び発表合戦、意見交換会「高校生はどうしたらもっと本をよむようになるのか～」	展示 10月1日～ 29日 発表 10月30日	本館第2会議室他	市内高校生等 約50名参加

■市内大学図書館相互連携事業

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
市立図書館・市内4大学図書館の意見交換会	大学図書館市民開放のPRを目的とした合同企画展及び関連講演会に関する実施報告及び事業計画打合せ	6月3日	本館第2会議室	4大学図書館関係者・図書館職員 計10人参加
市立図書館・市内4大学図書館合同企画展	各大学図書館等の秘蔵資料公開及び関連講演会の開催 ①東京大学「関東大震災と東京大学図書館」 ②麗澤大学「資料が語る大震災」 ③二松学舎大学「関東大震災と白樺派」 ④日本橋学館大学「大震災と日本橋」	①10月18日～ 10月24日 ②11月7日～19日 ③10月17日～ 29日 ④10月3日～ 30日	①東京大学柏図書館 コミュニティ イサロン 館ロビー ～ナ～ 附属図書館 展示室 ④日本橋学館大 学図書館展示台	来館者数 ①約131人 ②約70人 ③約47人 ④約60人

市内大学図書館・市立図書館関連講演会	<p>①東京大学 「ビブリオバトル」</p> <p>②麗澤大学 「柏市から発信！わたしができること」</p> <p>③二松学舎大学 「関東大震災と『白樺』」</p> <p>④日本橋学館大学 「日本橋の近代建築にみる『耐震性』への取り組み」と「大震災と日本橋～関東大震災と今後の災害について」</p>	<p>①10月21日</p> <p>②11月19日</p> <p>③10月30日</p> <p>④10月29日</p>	<p>①東京大学 ②麗澤大学</p> <p>③二松学舎大学 学校舎教室</p> <p>④日本橋学館 大学こもれびホール</p>	<p>参加者数 ① 32人 ② 25人</p> <p>③ 43人 ④ 39人</p>
--------------------	---	---	---	--

5 その他事業

■地域モデルアーカイブ事業

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
歴史講演会 ①「柏・はじまり物語～古文書と写真でたどる軌跡」(再掲) ②写真で語る柏の30・40年代(再掲)	文化課・市民団体「柏ALWAYS」の協力を得て昭和30・40年代の柏の歴史についての写真を交えた講演	7月2日	沼南庁舎5階大 会議室	約100人参加
歴史講演会 「ご存知ですか?柏とウイスキーの意外な関係～日本で初めてウイスキーを作った男・竹鶴政孝物語～」(再掲)	商工振興課・アヒビール連携により、ウイスキー・サダヤ・蓑輪陽一郎氏による柏とウイスキーの関係についての講演	9月25日	本館第2会議室	約50人参加
歴史写真展 「語り継ぎたい柏の歴史～写真で語る柏の昭和30・40年代～」	市民団体「ALWAYS」の協力を得て市民から収集した昭和30・40年代の柏の写真展	3月1日～17日	図書館2階通路	約150人参加
歴史講演会 「資料で『地域を楽しみ,地域を考える』～郷土史編集者からみた東葛・柏の歴史～」(再掲)	元図書室編集者竹島いわお氏による東葛・柏に関する歴史講演会	3月18日	アミュゼ柏	約100人参加

9 図書館の活動状況(平成23年度)

■リサイクル本有効活用事業

事業名	開催日	開催場所	頒布冊数	備考
本館常設リサイクル本	4月1日～3月31日	本館リサイクル本コーナー	約6,000冊	※は昨年実績 5,600冊
南部ふるさと協議会	5月5日	南部近隣センター	約100冊	
私立幼稚園協会まつり	5月25日	柏駅東口ハウ ディモール	約300冊	
南部ふる協放課後教室	7月20日	布施近隣セン ター	約140冊	
図書館まつり(再掲)	10月30日	本館駐車場	9,327冊	※9,166冊
南部ふれあいまつり	3月18日	リフレッシュ プラザ	約2,500冊	※約2,000冊

※他に市内小学校160冊、保育園145冊、指導課185冊頒布

6 図書館利用サービスの充実

■祝日開館・インターネット予約システム・本館増書対策等

名 称	内 容	実施日	場 所	備 考
祝日開館	旧沼南地区のみで実施していた祝日開館を本館・全分館で実施	19年4月から	本館・全分館	
インターネット予約システムの稼動	自宅等のパソコンから柏市のホームページを介して図書予約ができるシステムを導入	1次稼動 19年9月から 2次稼動 20年1月から	本館・全分館	
図書館システムの見直し	新システムに変更しホームページ、インターネット予約等の利便性向上を図る	22年11月～	本館・全分館	
本館増書対策等	①1階CD架 ②2階雑誌架・新聞棚等の増設(収納冊数約15,000冊増) ③2階参考資料室内の書架増設(21席から30席)	24年1月	本館	

7 図書館協議会開催状況

開 催 日	内 容
7月12日	平成23年度事業計画について,子ども読書活動推進計画の見直しについて他
10月11日	学校図書館の視察(第8小学校,麗澤中・高デイアセンター,高柳中学校)
3月16日	平成23年度事業報告について,平成24年度事業計画について,子ども読書活動推進計画の見直しについて他

9 図書館の活動状況(平成23年度)

8 団体貸出利用状況

団体区分(一般)

団体名	利用冊数
旭子どももルーム	789
旭東小こどもルーム	437
育児サークル星の子	917
市立柏高等学校	249
永楽台児童センター	14
エンジンキッズ	148
おお田保育園	100
大津ヶ丘第一小学校子どもルーム	460
おかあさんのおはなし会	91
おはなしポケット	37
おはなしや	51
かがみ読書会	58
風早南部小こどもルーム	366
風早北部小学校こどもルーム	490
柏子どもの本を読む会	158
柏三小こどもルーム	1256
柏市しこだ児童センター	1
柏市中央公民館	21
柏市立東町保育園	630
柏市立桜台保育園	93
柏市立富勢保育園	296
柏市立松葉保育園	1
柏市立若葉保育園	588
柏第五小子どもルーム	1689
柏第七小子どもルーム	1051
柏第二小子どもルーム	688
柏第四小子どもルーム	692
柏八小子どもルーム	1061
かしわアリーナサポート」・センター	2
柏みどり幼稚園 図書委員会	4
かたくり読書会	53
かわぐれクラブ	274
北柏駅前保育園わらび	86

酒井根小子どもルーム	1149
酒井根西小ルーム	1302
酒井根東小子どもルーム	773
逆井小子どもルーム	889
社会福祉法人かたくり会 柏市ひまわり園	41
社会福祉法人童心会(柏さかさい保育園)	284
社会福祉法人かたくり会(豊四季台作業所)	326
社会福祉法人かたくり会美南園	69
生涯学習課家庭教育支援担当	52
沼南公民館	31
新田原近隣センター	19
真和会ハウス四季の里	244
高田小子どもルーム	1131
高柳障害福祉センター	319
高柳小子どもルーム	509
高柳児童センター	20
高柳台幼稚園	14
高柳保育園	31
田中小子どもルーム	707
地域づくりコーディネーター	77
千葉県柏児童相談所	1053
土小子どもルーム	565
土南部小子どもルーム	994
富勢子どもルーム	1917
富勢西小子どもルーム	937
豊四季駅前保育園	30
十余二こどもルーム	51
中原小こどもルーム	808
名戸ヶ谷小子どもルーム	557
名戸ヶ谷保育園	263
南部みんなの広場	3
西原小ルーム	488
西原幼稚園	215
西山子ども文庫	154
日本おはなし教育連合	7

本の会	7
ポレポレ (NPOこどもすペーす柏)	288
増尾西子どもルーム	1097
増尾西小図書ボランティア「ひなたぼっこ」	119
松葉第一小孩子もルーム	1333
松葉読書会れもん	90
松葉二小子どもルーム	2368
みなみ読書会	87
ミニシアター はらぺこくん	140
もじずり読書会	69
豊小子どもルーム	565
朗読奉仕サークル	18
合計	39,339

団体区分(相互協力)

団体名	利用冊数
県立西部図書館	142
県立中央図書館	16
県立東部図書館	59
我孫子市民図書館	386
市川市中央図書館	301
印西市立図書館	202
浦安市立図書館	186
鎌ヶ谷市立図書館	143
白井市立図書館	79
流山市立図書館	216
野田市立興風図書館	168
船橋市立中央図書館	69
船橋市立西図書館	27
船橋市立北図書館	106
船橋市立東図書館	64
松戸市立図書館	311
旭市立図書館	1
市原市立図書館	35
大網白里町立図書室	31

香取市立図書館	9
木更津市立図書館	20
君津市立図書館	17
佐倉市立図書館	63
山武市立図書館	27
酒々井町立図書館	2
匝瑳市八日市場図書館	6
袖ヶ浦市立図書館	75
千葉市立中央図書館	42
千葉市立花見川図書館	15
千葉市立みやこ図書館	8
千葉市立稻毛図書館	28
千葉市立若葉図書館	14
千葉市立緑図書館	12
千葉市立美浜図書館	14
富里市立図書館	6
習志野市立図書館	51
成田市立図書館	7
茂原市立図書館	3
八街市立図書館	22
八千代市立図書館	50
横芝光町立図書館	52
四街道市立図書館	11
勝浦市立図書館	1
鴨川市立図書館	6
館山市立図書館	6
東金市立図書館	26
成東町立図書館	3
南房総市千倉図書館	1
相互貸借 県内	62
相互貸借 県外	12
合計	3,213

9 図書館の活動状況(平成23年度)

団体区分(読み聞かせ)

団体名	利用冊数
おはなし あのね	55
おはなしおはなしグーチョキパー	90
おはなし会 松ぼっくり	29
おはなしサークル「もこもこ」	43
おはなしジャングル	334
おはなし宝箱	55
おはなしたまてばこ	164
おはなしのへや	14
おはなしのへや	60
おはなしのへや	196
おはなしポップコーン	93
おはなし・み一つけた	2
おはなしランド	17
おはなしランド	33
親と子のおはなし会	654
わわおはなし会	24
さつきグループ	25
たかちゃんのおはなし会	23
高柳西小学校絵本の会	365
にじいろ おはなしかい	45
西原小学校読み聞かせ委員会	506
ねどちゃん	32
はっぴいさんのたまてばこ	2
花野井小学校読み聞せサークル	4
光ヶ丘小学校読み聞かせグループ	190
藤心小学校図書ボランティア「おはなし会きらきら」	260
ブックスタート田中保育園	562
松葉第二小学校お母さんのお話し会	9
読み聞かせの会	58
合計	3,944

団体区分(学校支援)

団体名	利用冊数
柏市立旭東小学校	191
柏市立旭東小学校司書教諭	49
柏市立大津ヶ丘第一小学校	65
柏市立風早中学校	69
柏市立風早南部小学校	36
柏市立風早北部小学校	6
柏市立柏第一小学校	119
柏市立柏第一小学校・司書教諭	161
柏市立柏第五小学校	69
柏市立柏第七小学校司書教諭	29
柏市立柏第二小学校司書教諭	14
柏市立柏第八小学校①	6
柏市立柏中学校	8
柏市立酒井根小学校	1
柏市立酒井根東小学校	33
柏市立逆井中学校	66
柏市立高田小学校	20
柏市立高柳小学校	79
柏市立高柳中学校	178
柏市立高柳中学校司書教諭	56
柏市立柏第四小学校	20
柏市立土小学校	24
柏市立土中学校・司書教諭	13
柏市立土中学校	48
柏市立手賀中学校司書教諭	11
柏市立手賀中学校	25
柏市立手賀東小学校	32
柏市立手賀東小学校・司書教諭	19
柏市立富勢小学校	17
柏市立富勢中学校	71
柏市立豊四季中学校	39
柏市立十余二小学校	30
柏市立中原小学校・司書教諭	2

9 AV資料利用状況(平成23年度)

CD等所蔵点数

C D	4, 069点
テープ	529点
DVD	690点
ビデオ	291点

CD等貸出状況

単位：点

項目 月	貸出状況(点)				
	C D	テープ	DVD	ビデオ	合計
4月					3,121
5月					3,156
6月					3,082
7月					2,911
8月					3,036
9月					2,820
10月					3,077
11月					2,933
12月					2,484
1月					2,810
2月					2,909
3月					3,267
合計	26,173	646	7,541	1,246	35,606

9 図書館の活動状況(平成23年度)

10 障害者サービス

項目 月	利用者 (人)	登録状況(人)			貸出状況		
		新規	除籍	累計	図書 (冊)	テープ 等(点)	合計
4月	11	0	0	79	66	8	74
5月	12	2	0	81	76	9	85
6月	10	0	0	81	80	13	93
7月	11	1	0	82	91	19	110
8月	11	1	0	83	68	17	85
9月	11	2	0	85	86	11	97
10月	9	0	0	85	47	10	57
11月	12	0	0	85	79	11	90
12月	10	0	0	85	59	11	70
1月	11	0	0	85	76	6	82
2月	9	0	0	85	57	6	63
3月	8	0	0	85	53	9	62
合計	125	6	0		838	130	968

11 リサイクル図書

利用者数 (人)	冊 数 (冊)
2, 999	6, 388

* この他に、「図書館まつり」等で、12, 367冊のリサイクル本を頒布。

12 コピー利用状況

件数 (件)	枚数 (枚)
4, 000	35, 439

13 ベストリーダー

(一般書)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	夜明けの街で	東野／圭吾 // 著	角川書店	484	28
2	流星の絆	東野／圭吾 // 著	講談社	478	25
3	告白	湊／かなえ // 著	双葉社	461	27
4	新参者	東野／圭吾 // 著	講談社	456	24
5	孤舟	渡辺／淳一 // 著	集英社	447	21
6	風のなかの櫻香	内田／康夫 // 著	徳間書店	434	19
7	姥捨ノ郷	佐伯／泰英 // 著	双葉社	433	19
	白銀ジャック	東野／圭吾 // 著	実業之日本社	433	25
9	孤愁ノ春	佐伯／泰英 // 著	双葉社	429	22
10	冬日淡々	佐伯／泰英 // 著	幻冬舎	426	20
11	あんじゅう	宮部／みゆき // 著	中央公論新社	419	22
12	麒麟の翼	東野／圭吾 // 著	講談社	413	26
13	新春歌会	佐伯／泰英 // 著	幻冬舎	410	19
14	1Q84 BOOK2	村上／春樹 // 著	新潮社	408	30
	紀伊ノ変	佐伯／泰英 // 著	双葉社	408	23
16	謎解きはディナーのあとで	東川／篤哉 // 著	小学館	404	31
17	尾張ノ夏	佐伯／泰英 // 著	双葉社	386	17
18	下流の宴	林／真理子 // 著	毎日新聞社	384	22
19	容疑者xの献身	東野／圭吾 // 著	文藝春秋	383	27
20	カッコウの卵は誰のもの	東野／圭吾 // 著	光文社	381	21

(児童書)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	福音館書店	989	128
2	ノンタンのたんじょうび	おおともやすおみ／作	偕成社	988	73
3	ねないこだれだ	せなけいこ／さくえ	福音館書店	953	96
4	しろくまちゃんのほっとけ一き	わかやまけん／著	こぐま社	922	92
5	ノンタンおやすみなさい	キヨノサチコ／作絵	偕成社	843	63
6	ノンタンおよぐのだいすき	おおともやすおみ／作	偕成社	828	57
7	ノンタンいたいのとんでけ～☆	キヨノサチコ／作絵	偕成社	786	53
8	うずらちゃんのかくれんぼ	きもと ももこ	福音館書店	770	93
9	ノンタンいもうといいな	キヨノサチコ／作絵	偕成社	765	51
10	ノンタン ほわほわ ほわわ	おおともやすおみ／作	偕成社	762	55
11	ノンタン あわ ふくふく ふっふう	おおともやすおみ／作	偕成社	754	54
12	ノンタン ぶらんこ のせて	おおともやすおみ／作	偕成社	750	63
13	そらはだかんぼ	五味 太郎／作	偕成社	729	86
14	ミッケ！7 たからじま	ウォルター・ウィック	小学館	717	10
15	ノンタンでかでかありがとう	キヨノサチコ	偕成社	702	47
16	おおきなかぶ ロシアの昔話	A.トルストイ	福音館書店	698	76
17	ノンタン！サンタクロースだよ	おおともやすおみ	偕成社	697	53
18	ミッケ！6ゴーストハウス	ウォルター・ウィック	小学館	692	58
19	ミッケ！4ミステリー	ウォルター・ウィック	小学館	687	64
20	ノンタンふわふわタータン	キヨノサチコ／作絵	偕成社	686	48

9 図書館の活動状況(平成23年度)

14 リクエスト処理状況内訳(平成23年度)

(単位:冊)

		自館処理①	他館処理					提供不能 ③	リクエスト合計① +②+③
			県立	県内	国会	その他	計②		
本館	児童	8,620	0	0	0	0	0	2	8,622
	成人	51,579	250	373	3	5	631	84	52,294
	計	60,199	250	373	3	5	631	86	60,916
四季台	児童	3,334	0	0	0	0	0	0	3,334
	成人	26,365	187	140	0	0	327	0	26,692
	計	29,699	187	140	0	0	327	0	30,026
田中	児童	2,105	0	0	0	0	0	0	2,105
	成人	12,526	26	53	0	2	81	0	12,607
	計	14,631	26	53	0	2	81	0	14,712
南部	児童	2,948	0	0	0	0	0	0	2,948
	成人	14,880	16	51	0	1	68	0	14,948
	計	17,828	16	51	0	1	68	0	17,896
西原	児童	3,151	0	0	0	0	0	0	3,151
	成人	17,920	63	103	0	0	166	0	18,086
	計	21,071	63	103	0	0	166	0	21,237
永楽台	児童	4,864	0	0	0	0	0	0	4,864
	成人	26,329	57	117	0	0	174	0	26,503
	計	31,193	57	117	0	0	174	0	31,367
布施	児童	839	0	0	0	0	0	0	839
	成人	7,312	94	39	0	0	133	0	7,445
	計	8,151	94	39	0	0	133	0	8,284
増尾	児童	3,771	0	0	0	0	0	0	3,771
	成人	20,313	89	141	0	0	230	0	20,543
	計	24,084	89	141	0	0	230	0	24,314
光ヶ丘	児童	6,834	0	0	0	0	0	0	6,834
	成人	33,619	72	192	0	20	284	0	33,903
	計	40,453	72	192	0	20	284	0	40,737
新富	児童	4,806	0	0	0	0	0	0	4,806
	成人	18,472	45	114	0	1	160	0	18,632
	計	23,278	45	114	0	1	160	0	23,438
高田	児童	2,435	0	0	0	0	0	0	2,435
	成人	12,380	29	39	0	0	68	0	12,448
	計	14,815	29	39	0	0	68	0	14,883
根戸	児童	3,204	0	0	0	0	0	0	3,204
	成人	13,890	98	58	0	0	156	0	14,046
	計	17,094	98	58	0	0	156	0	17,250
新田原	児童	2,158	0	0	0	0	0	0	2,158
	成人	12,744	57	73	0	0	130	0	12,874
	計	14,902	57	73	0	0	130	0	15,032
松葉	児童	5,134	0	0	0	0	0	0	5,134
	成人	34,327	79	136	0	0	215	0	34,542
	計	39,461	79	136	0	0	215	0	39,676
藤心	児童	2,737	0	0	0	0	0	0	2,737
	成人	16,217	58	97	0	8	169	0	16,386
	計	18,954	58	97	0	8	169	0	19,123
沼南	児童	1,046	0	0	0	0	0	0	1,046
	成人	11,633	15	37	0	0	52	0	11,685
	計	12,679	15	37	0	0	52	0	12,731
高柳	児童	3,068	0	0	0	0	0	0	3,068
	成人	13,426	20	52	0	0	72	0	13,498
	計	16,494	20	52	0	0	72	0	16,566
こども	児童	4,339	0	0	0	0	0	0	4,339
	成人	4,160	0	13	0	0	13	0	4,173
	計	8,499	0	13	0	0	13	0	8,512
全館計	児童	65,393	0	0	0	0	0	2	65,395
	成人	348,092	1,255	1,828	3	43	3,129	84	351,305
	計	413,485	1,255	1,828	3	43	3,129	86	416,700

10 統計表一覧

1 千葉県の公共図書館サービス指標(平成22年度)

君 津	69.5	浦 安	14.19	横 芝 光	13.35	横 芝 光	775	横 芝 光	669.0
富 里	68.4	君 津	12.34	袖 ケ 浦	10.09	浦 安	653	浦 安	405.4
匝 瑞	62.9	横 芝 光	11.83	白 井	8.55	成 田	642	成 田	366.1
袖 ケ 浦	61.7	袖 ケ 浦	11.15	浦 安	6.97	袖 ケ 浦	547	袖 ケ 浦	317.5
山 武	56.9	佐 倉	9.93	君 津	6.43	白 井	462	君 津	296.9
佐 倉	55.8	成 田	9.78	匝 瑞	6.30	匝 瑞	454	匝 瑞	290.9
千 葉	53.2	印 西	9.71	成 田	6.24	山 武	310	白 井	284.2
酒 々 井	52.4	我 孫 子	9.68	印 西	5.95	印 西	295	山 武	236.2
木 更 津	50.8	白 井	9.24	大 多 喜	4.84	君 津	266	印 西	193.0
袖 ケ 浦	49.5	匝 瑞	7.79	山 武	4.54	南 房 総	248	佐 倉	162.9
八 街	46.0	野 田	6.83	佐 倉	4.41	佐 倉	244	四 街 道	154.6
我 孫 子	43.8	市 川	6.77	八 街	4.18	四 街 道	209	野 田	154.3
鎌 ケ 谷	41.9	習 志 野	6.53	市 原	3.68	富 里	236	南 房 総	149.2
白 井	41.8	富 里	6.18	野 田	3.39	八 千 代	193	八 街	141.6
市 原	41.2	八 千 代	6.00	四 街 道	3.36	野 田	190	酒 々 井	137.9
松 戸	41.1	市 原	5.91	富 里	3.28	流 山	185	我 孫 子	132.3
習 志 野	41.0	柏	5.89	酒 々 井	3.19	八 街	185	富 里	130.7
流 山	5.87	我 孫 子	3.07	市 川	185				
項目	個人貸出登録率	人口1人あたり				人口1000人			
		個人貸出冊数	蔵書冊数	図書費	(22年度決算)	あたり	年間受入冊数		
県平均 (5,926,514人)	39.6%	5.83冊 (2,346,301人)	2.97冊 (34,463,677冊)	178円 (1,052,757千円)	123.7冊 (733,170冊)				
大多喜	37.5	八 街	5.12	館 山	2.92	酒 々 井	176	習 志 野	120.8
船 橋	36.7	酒 々 井	5.07	茂 原	2.69	我 孫 子	168	茂 原	115.3
市 川	34.5	山 武	5.03	流 山	2.66	八 千 代	167	八 千 代	114.5
野 田	33.8	東 金	4.44	鎌 ケ 谷	2.65	習 志 野	149	市 川	111.4
茂 原	33.5	松 戸	4.42	木 更 津	2.48	柏	148	柏	107.3
東 金	33.3	千 葉	4.41	八 千 代	2.41	船 橋	142	流 山	105.0
印 西	33.0	四 街 道	4.27	柏	2.29	鴨 川	141	東 庄	99.9
流 山	32.4	船 橋	4.23	船 橋	2.25	東 庄	131	木 更 津	97.6
成 田	31.6	茂 原	4.09	習 志 野	2.21	鎌 ケ 谷	129	鴨 川	97.5
浦 安	30.0	鎌 ケ 谷	3.96	東 金	2.19	市 原	129	松 戸	95.3
香 取	26.4	木 更 津	3.23	市 川	2.18	松 戸	125	市 原	95.2
四 街 道	25.0	館 山	2.71	千 葉	2.18	旭	118	勝 浦	94.3
銚 子	24.4	鴨 川	2.48	鴨 川	2.06	東 金	115	鎌 ケ 谷	86.8
柏	24.3	大多喜	1.94	勝 浦	2.02	館 山	106	船 橋	83.0
八 千 代	23.7	南 房 総	1.79	銚 子	1.84	大多喜	102	東 金	79.2
旭	22.4	銚 子	1.64	香 取	1.68	木 更 津	100	旭	74.1
鴨 川	20.8	旭	1.61	南 房 総	1.48	銚 子	99	大多喜	72.4
南 房 総	18.7	香 取	1.14	旭	1.41	勝 浦	92	館 山	65.3
勝 浦	18.0	勝 浦	1.07	松 戸	1.18	香 取	90	銚 子	64.8
館 山	15.8	東 庄	0.50	東 庄	0.90	茂 原	67	香 取	62.9
東 庄	15.0					千 葉	51	千 葉	48.5

『千葉県の図書館2011(平成23年度版)』千葉県公共図書館協会刊 より

10 統計表一覧

2 藏書冊数 平成23年度分類別藏書冊数(単位:冊)

館名 分類		本館	豊四季台	田中	南部	西原	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
総記	児童書	477	103	252	136	181	205	124	166	162	176
	一般書	4,636	320	268	372	279	363	254	314	369	315
	計	5,113	423	520	508	480	568	378	480	531	491
哲学	児童書	196	72	79	88	57	98	80	89	72	98
	一般書	4,932	887	498	641	565	855	380	882	855	863
	計	5,128	959	577	729	622	953	460	951	927	761
歴史	児童書	1,379	563	515	602	578	612	429	555	527	540
	一般書	9,937	1,987	1,879	2,018	1,580	1,797	1,924	2,369	2,141	1,523
	計	11,316	2,530	2,394	2,620	2,158	2,409	2,353	2,924	2,688	2,083
社会科学	児童書	1,663	626	575	644	565	806	960	885	662	559
	一般書	18,187	2,217	2,311	3,023	2,091	2,522	2,288	3,457	2,700	2,266
	計	17,860	2,843	2,886	3,667	2,656	3,328	3,246	4,342	3,362	2,825
自然科学	児童書	3,399	1,325	1,233	1,456	1,496	1,776	1,315	1,355	1,512	1,413
	一般書	7,546	1,284	1,038	1,366	1,076	1,444	1,107	1,775	1,314	1,243
	計	10,945	2,608	2,271	2,822	2,572	3,220	2,422	3,130	2,826	2,656
技術	児童書	1,129	522	514	608	555	744	557	518	399	598
	一般書	8,180	1,859	1,739	2,057	2,128	2,585	2,514	2,547	2,247	2,001
	計	7,309	2,381	2,253	2,665	2,683	3,329	3,071	3,085	2,646	2,599
産業	児童書	743	261	337	323	289	322	322	300	264	321
	一般書	2,980	502	537	635	711	738	647	765	578	559
	計	3,723	763	874	958	1,000	1,060	969	1,065	843	880
芸術	児童書	1,600	707	732	742	764	993	949	737	634	672
	一般書	8,371	1,794	1,831	2,031	1,574	1,952	1,752	2,312	1,623	1,470
	計	9,971	2,501	2,563	2,773	2,338	2,945	2,701	3,049	2,257	2,142
言語	児童書	406	235	133	130	121	160	191	136	162	145
	一般書	2,444	384	309	399	318	381	291	400	392	356
	計	2,850	619	442	529	439	541	482	536	554	501
文学	児童書	9,069	4,175	4,387	4,339	4,581	5,414	4,571	4,187	5,294	4,805
	一般書	24,196	12,914	10,578	10,479	9,156	7,898	11,610	10,227	10,488	10,625
	計	33,265	17,089	14,965	14,818	13,737	13,312	16,181	14,414	15,780	15,430
郷土資料	児童書	82	83	28	10	20	26	59	32	44	22
	一般書	15,135	529	654	522	426	554	754	743	529	500
	計	15,217	612	682	532	446	580	813	775	573	522
絵本	児童書	9,650	4,818	5,050	5,365	5,172	6,713	4,714	4,827	5,704	5,503
	一般書	15	13	5	3	6	1	7	3	10	12
	計	9,665	4,831	5,055	5,368	5,178	6,714	4,721	4,830	5,714	5,515
紙芝居	児童書	572	242	251	257	332	376	282	394	320	290
	一般書	0	2	0	0	1	0	2	2	2	0
	計	572	244	251	257	333	376	284	396	322	290
合計	児童書	30,365	13,732	14,088	14,700	14,711	18,245	14,553	14,181	15,756	15,142
	一般書	102,569	24,672	21,647	23,546	19,911	21,080	23,528	25,796	23,247	21,533
	計	132,934	38,404	35,733	38,246	34,622	39,335	38,081	39,957	39,003	36,675
館別比率(%)		16.0	4.4	3.9	4.2	3.8	4.3	3.9	4.3	4.3	4.0

館名 分類		高	田	根	戸	新	田	原	松	葉	藤	心	沼	南	高	柳	こども	保	存	庫	合	計	構成比率 (%)
総記	児童書	169		97		95			143		90		166		61		17		405		3,230		2.1
	一般書	344		431		336			479		326		1,302		157		158		5,641		16,664		
	計	513		528		431			627		416		1,468		218		175		6,046		19,894		
哲学	児童書	63		85		51			86		92		125		28		9		234		1,682		2.4
	一般書	418		631		454			894		558		1,809		662		55		4,019		20,656		
	計	481		718		505			980		848		1,934		690		64		4,253		22,338		
歴史	児童書	646		466		485			681		457		859		193		106		1,397		11,590		6.8
	一般書	1,607		1,670		1,427			2,286		1,698		4,322		1,256		267		9,549		51,215		
	計	2,253		2,136		1,912			2,987		2,153		5,181		1,449		373		10,946		62,805		
社会科学	児童書	705		584		570			802		631		601		240		237		1,238		13,553		9.5
	一般書	1,640		2,354		1,867			3,158		1,859		5,370		1,498		877		16,730		74,423		
	計	2,345		2,938		2,437			3,980		2,490		5,971		1,738		1,114		17,968		87,976		
自然科学	児童書	1,627		1,328		1,314			1,776		970		1,361		529		973		2,680		28,838		6.8
	一般書	1,024		1,381		973			1,672		974		2,603		818		328		5,077		34,021		
	計	2,651		2,689		2,287			3,448		1,944		3,964		1,345		1,301		7,757		62,859		
技術	児童書	558		477		483			643		430		557		229		318		766		10,605		6.1
	一般書	1,955		2,039		2,118			2,372		2,132		3,224		1,721		1,047		3,287		45,752		
	計	2,513		2,516		2,601			3,015		2,562		3,781		1,950		1,365		4,053		56,357		
産業	児童書	286		287		233			402		278		263		195		117		376		5,899		2.3
	一般書	451		634		557			784		647		1,431		455		72		1,958		15,652		
	計	737		901		790			1,196		925		1,694		650		189		2,334		21,551		
芸術	児童書	814		603		606			972		497		631		242		402		1,464		14,781		6.5
	一般書	1,414		1,483		1,425			1,950		1,684		4,625		1,114		138		7,628		46,169		
	計	2,228		2,088		2,031			2,922		2,181		5,256		1,356		538		9,092		60,930		
言語	児童書	132		126		135			170		109		188		61		31		213		2,984		1.4
	一般書	245		411		258			573		361		858		173		1		1,109		9,663		
	計	377		537		393			743		470		1,046		234		32		1,322		12,647		
文学	児童書	5,338		4,030		4,091			5,055		4,059		7,427		1,683		5,780		10,548		98,834		37.4
	一般書	10,187		7,578		7,060			12,947		10,279		21,041		8,305		129		52,533		248,206		
	計	15,506		11,606		11,151			18,002		14,338		28,468		9,988		5,909		63,081		347,040		
郷土資料	児童書	24		38		40			61		20		22		20		10		32		671		4.4
	一般書	642		533		572			649		507		1,912		301		13		15,116		40,591		
	計	666		569		612			710		527		1,934		321		23		15,148		41,262		
絵本	児童書	6,203		4,521		3,934			7,593		4,993		8,317		4,217		14,929		11,740		123,963		13.4
	一般書	3		2		2			8		4		10		1		7		0		112		
	計	6,206		4,523		3,936			7,601		4,997		8,327		4,218		14,936		11,740		124,075		
紙芝居	児童書	235		227		214			357		171		413		1,993		471		909		8,306		0.9
	一般書	6		0		0			5		1		0		0		2		2		25		
	計	241		227		214			362		172		413		1,993		473		911		8,331		
合計	児童書	16,801		12,847		12,251			18,746		12,787		20,930		9,691		23,400		32,002		324,916		100.0
	一般書	19,916		19,125		17,049			27,787		21,026		48,507		18,459		3,092		122,649		603,149		
	計	36,717		31,972		29,300			46,533		33,823		69,437		28,150		26,492		154,651		928,065		
館別比率 (%)		4.0		3.5		3.3			5.2		3.6		7.8		2.9		1.6		15.0		100.0		

10 統計表一覧

3 貸出冊数 平成23年度月別貸出数(単位:冊)

館名 月		本館	豊四季台	田中	南部	西部	永楽台	布施	増尾	光ヶ丘	新富
4月	児童書	9,199	3,777	3,083	3,175	2,251	4,651	1,425	3,355	6,049	3,871
	一般書	20,331	10,552	5,268	6,561	6,274	7,998	3,606	7,858	12,336	6,467
	計	29,530	14,329	8,351	9,736	8,525	12,649	5,031	11,213	18,385	10,338
5月	児童書	8,258	3,276	2,353	3,172	2,351	4,552	1,184	3,033	5,408	3,809
	一般書	20,351	9,868	4,642	5,997	5,775	7,711	3,395	7,427	11,828	6,196
	計	28,609	13,144	6,995	9,169	8,126	12,263	4,579	10,460	17,236	10,005
6月	児童書	8,668	3,615	2,255	2,992	2,437	4,741	1,326	3,050	5,534	3,676
	一般書	19,969	9,125	4,405	5,631	5,677	7,372	3,346	7,312	11,047	6,154
	計	28,637	12,740	6,660	8,623	8,114	12,113	4,672	10,362	16,581	9,830
7月	児童書	11,760	4,336	3,162	4,041	3,432	5,341	2,171	3,744	7,026	4,865
	一般書	21,384	9,823	4,757	6,120	5,813	7,353	3,442	7,709	11,796	6,615
	計	33,144	14,159	7,919	10,161	9,245	12,694	5,613	11,453	18,822	11,480
8月	児童書	11,615	3,887	3,106	4,219	3,501	5,015	1,762	4,346	7,231	5,123
	一般書	21,406	9,593	5,271	6,336	5,696	7,323	3,518	7,535	11,584	6,377
	計	33,021	13,480	8,377	10,555	9,197	12,338	5,280	11,881	18,815	11,500
9月	児童書	8,301	3,222	2,286	3,156	2,656	4,245	1,478	3,143	5,405	3,841
	一般書	20,310	9,739	4,758	5,800	5,611	7,058	3,445	7,287	11,600	6,151
	計	28,611	12,961	7,044	8,956	8,267	11,303	4,923	10,430	17,005	9,992
10月	児童書	9,620	3,439	2,507	3,254	2,780	4,315	1,424	3,140	5,935	4,230
	一般書	21,755	10,109	4,888	6,175	5,929	7,591	3,378	7,693	12,209	6,296
	計	31,375	13,548	7,395	9,429	8,709	11,906	4,802	10,833	18,144	10,526
11月	児童書	8,889	3,620	2,544	3,392	2,576	4,291	1,530	3,212	5,803	4,330
	一般書	20,085	9,479	4,632	5,957	5,642	7,053	3,579	7,127	11,833	6,146
	計	28,974	13,099	7,176	9,349	8,218	11,344	5,109	10,339	17,636	10,476
12月	児童書	5,712	3,086	2,234	2,403	2,235	3,465	1,376	3,057	5,134	3,677
	一般書	14,847	8,892	4,303	5,019	4,998	6,417	3,369	6,570	9,918	5,330
	計	20,559	11,978	6,537	7,422	7,233	9,882	4,745	9,627	15,052	9,007
1月	児童書	8,369	2,457	2,112	2,052	1,681	3,793	1,183	2,376	5,471	3,676
	一般書	20,027	7,471	4,494	4,569	4,155	6,812	2,760	5,193	10,766	5,608
	計	28,396	9,928	6,606	6,621	5,836	10,605	3,943	7,569	16,237	9,284
2月	児童書	8,641	3,436	2,105	2,865	2,488	3,077	1,497	3,362	4,559	3,167
	一般書	20,237	9,682	3,904	6,153	5,562	5,807	3,690	7,479	9,409	5,040
	計	28,878	13,118	6,009	9,018	8,050	8,884	5,187	10,841	13,968	8,207
3月	児童書	8,842	3,458	2,778	3,059	2,453	4,361	1,532	3,177	5,705	4,139
	一般書	21,179	9,818	5,117	6,243	5,679	7,252	3,677	7,893	11,636	6,428
	計	30,021	13,276	7,895	9,302	8,132	11,613	5,209	11,070	17,341	10,567
合計	児童書	107,874	41,609	30,525	37,780	30,841	51,847	17,888	38,995	69,260	48,404
	一般書	241,881	114,151	56,439	70,561	66,811	85,747	41,205	87,083	135,962	72,808
	計	349,755	155,760	86,964	108,341	97,652	137,594	59,093	126,078	205,222	121,212
館別比率(%)		15.2	6.8	3.8	4.7	4.2	6.0	2.6	5.5	8.9	5.3

館名 月		高	田	根	戸	新	田	原	松	葉	藤	心	沼	南	高	柳	こ	ど	も	合	計	構成比率 (%)
4月	児童書	2,709	2,919		2,004		5,866		2,596		1,312		2,837		8,706		69,785		8.8			
	一般書	4,752	4,537		4,717		12,767		5,689		6,554		4,588		1,341		132,196					
	計	7,461	7,456		6,721		18,633		8,285		7,866		7,425		10,047		201,981					
5月	児童書	2,365	2,653		2,088		5,077		2,196		1,351		2,696		9,338		65,160		8.3			
	一般書	4,624	4,331		4,493		11,794		5,147		6,514		4,517		1,506		126,116					
	計	6,989	6,984		6,581		16,871		7,343		7,865		7,213		10,844		191,276					
6月	児童書	2,558	2,825		2,155		5,332		2,214		1,345		3,022		9,068		66,813		8.2			
	一般書	4,701	4,088		4,135		11,337		4,665		6,060		4,451		1,512		120,987					
	計	7,259	6,913		6,290		16,669		6,879		7,405		7,473		10,580		187,800					
7月	児童書	3,352	3,408		2,757		6,392		2,760		1,955		3,758		11,723		85,983		9.3			
	一般書	4,876	4,266		4,506		11,677		5,035		6,594		4,753		1,611		128,130					
	計	8,228	7,674		7,263		18,069		7,795		8,549		8,511		13,334		214,113					
8月	児童書	3,645	3,252		2,713		6,476		2,938		2,093		4,006		11,975		86,903		9.3			
	一般書	4,457	4,214		4,390		11,969		4,847		6,304		4,953		1,839		127,612					
	計	8,102	7,466		7,103		18,445		7,785		8,397		8,959		13,814		214,515					
9月	児童書	2,703	2,349		2,067		4,833		2,335		1,345		3,088		10,113		66,566		8.3			
	一般書	4,327	4,169		4,077		11,617		4,852		6,286		4,747		1,671		123,505					
	計	7,030	6,518		6,144		16,450		7,187		7,631		7,835		11,784		190,071					
10月	児童書	2,832	2,403		1,928		4,956		2,505		1,461		3,077		10,251		70,057		8.7			
	一般書	4,625	4,021		4,455		11,804		5,361		6,636		4,882		1,706		129,513					
	計	7,457	6,424		6,383		16,760		7,866		8,097		7,959		11,957		199,570					
11月	児童書	2,726	2,646		2,020		4,915		2,239		1,304		3,002		10,326		69,365		8.3			
	一般書	4,337	4,114		4,343		11,169		4,988		5,787		4,607		1,556		122,434					
	計	7,063	6,760		6,363		16,084		7,227		7,091		7,609		11,882		191,799					
12月	児童書	2,486	2,141		1,902		4,498		2,084		1,047		2,769		8,587		57,893		7.1			
	一般書	3,938	3,430		3,727		10,175		4,670		5,384		4,053		1,343		106,383					
	計	6,424	5,571		5,629		14,673		6,754		6,431		6,822		9,930		164,276					
1月	児童書	2,339	2,123		1,504		3,478		1,965		1,248		2,410		9,777		58,014		7.2			
	一般書	4,193	3,741		3,187		8,584		4,898		5,754		3,524		1,488		107,224					
	計	6,532	5,864		4,691		12,062		6,863		7,002		5,934		11,265		165,238					
2月	児童書	2,065	1,771		2,037		5,337		1,898		1,052		3,367		11,182		63,906		7.8			
	一般書	3,466	3,385		4,388		11,298		4,329		4,999		5,019		1,781		115,628					
	計	5,531	5,156		6,425		16,635		6,227		6,051		8,386		12,963		179,534					
3月	児童書	3,115	2,452		2,106		5,135		2,422		1,482		3,358		11,380		70,954		8.7			
	一般書	4,639	4,168		4,292		11,545		5,405		6,484		5,013		1,919		128,387					
	計	7,754	6,620		6,398		16,680		7,827		7,966		8,371		13,299		199,341					
合計	児童書	32,895	30,942		25,281		62,295		28,152		16,995		37,390		122,426		831,399		100.0			
	一般書	52,935	48,464		50,710		135,736		59,886		73,356		55,107		19,273		1,468,115					
	計	85,830	79,406		75,991		198,031		88,038		90,351		92,497		141,699		2,299,514					
館別比率 (%)		3.7	3.5		3.3		8.6		3.8		3.9		4.0		6.2		100.0					

10 統計表一覧

4 平成23年度月別貸出者状況

月 館名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	8,792	8,851	8,895	9,814	9,785	8,768	9,547	8,790
豊四季台	4,343	4,104	4,056	4,409	4,244	4,099	4,279	4,143
田中	2,030	1,818	1,761	2,062	2,134	1,831	1,881	1,900
南部	2,702	2,524	2,407	2,786	2,882	2,509	2,630	2,574
西原	2,470	2,431	2,455	2,663	2,591	2,390	2,565	2,429
永楽台	3,562	3,413	3,413	3,566	3,495	3,146	3,380	3,256
布施	1,530	1,419	1,440	1,651	1,623	1,464	1,445	1,507
増尾	3,171	3,132	2,992	3,189	3,409	3,041	3,203	2,942
光ヶ丘	5,387	5,141	5,122	5,645	5,700	5,172	5,511	5,327
新富	2,936	2,843	2,782	3,152	3,244	2,807	2,905	2,854
高田	2,160	1,966	2,053	2,326	2,291	2,073	2,225	2,116
根戸	2,198	2,072	2,046	2,235	2,190	1,974	1,955	2,021
新田原	1,944	1,905	1,864	2,108	2,114	1,837	1,950	1,939
松葉	5,731	5,337	5,350	5,670	5,726	5,229	5,364	5,238
藤心	2,484	2,330	2,223	2,431	2,459	2,253	2,452	2,287
沼南	2,520	2,533	2,423	2,724	2,729	2,549	2,562	2,428
高柳	2,086	2,075	2,140	2,420	2,522	2,215	2,244	2,157
二ども	1,829	1,976	2,019	2,496	2,589	2,141	2,231	2,155
合計	57,875	55,870	55,441	61,347	61,727	55,498	58,329	56,063
月別比率(%)	8.7	8.4	8.4	9.2	9.3	8.4	8.8	8.4

5 平成23年度月別登録状況(団体含む)

月 館名	3月末累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	26,963	281	594	306	382	414	256	239	267
豊四季台	5,123	54	68	53	77	71	45	49	39
田中	2,782	42	68	31	44	39	28	23	35
南部	4,881	47	76	45	59	95	45	36	43
西原	3,772	41	90	40	46	57	41	40	31
永楽台	4,466	47	72	42	45	59	28	43	29
布施	2,224	22	16	15	31	28	12	14	21
増尾	4,212	36	72	35	45	71	25	31	29
光ヶ丘	7,216	97	110	63	108	117	83	59	53
新富	4,104	40	116	41	56	96	30	47	61
高田	3,319	40	56	26	51	55	21	33	28
根戸	3,067	25	58	31	39	34	14	21	26
新田原	2,348	24	58	15	28	28	20	18	24
松葉	7,973	94	152	85	114	102	68	62	61
藤心	3,679	46	44	17	25	49	26	20	23
沼南	5,109	42	104	37	59	67	41	20	28
高柳	3,625	33	74	39	60	69	40	35	29
二ども	3,577	66	212	99	165	152	86	91	79
合計	98,440	1,077	2,040	1,020	1,436	1,603	909	881	906

(単位:人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	館別比率 (%)
本館	5,985	8,640	8,947	9,194	106,008	8,834	16.0
豊四季台	3,638	3,000	4,017	4,118	48,450	4,038	7.3
田中	1,627	1,689	1,495	2,029	22,257	1,855	3.3
南部	2,061	1,809	2,451	2,509	29,844	2,487	4.5
西原	2,061	1,677	2,278	2,427	28,437	2,370	4.3
永楽台	2,781	2,915	2,507	3,300	38,734	3,228	5.8
布施	1,341	1,123	1,554	1,590	17,687	1,474	2.7
増尾	2,650	2,142	3,084	3,234	36,189	3,016	5.4
光ヶ丘	4,427	4,754	4,055	5,238	61,479	5,123	9.3
新富	2,428	2,502	2,184	2,887	33,524	2,794	5.0
高田	1,890	1,841	1,631	2,174	24,746	2,062	3.7
根戸	1,638	1,760	1,521	1,996	23,606	1,967	3.6
新田原	1,681	1,352	1,878	1,924	22,496	1,875	3.4
松葉	4,561	3,664	5,140	5,338	62,348	5,196	9.4
藤心	2,032	2,090	1,921	2,436	27,398	2,283	4.1
沼南	2,181	2,277	2,007	2,627	29,560	2,463	4.4
高柳	1,867	1,558	2,190	2,318	25,792	2,149	3.9
二ども	1,774	1,936	2,246	2,277	25,669	2,139	3.9
合計	46,623	46,729	51,106	57,616	664,224	55,353	100.0
月別比率(%)	7.0	7.0	7.7	8.7	100.0		

月 館名	12月	1月	2月	3月	合計	累計	除籍	最終累計	館別比率	月平均
本館	148	290	246	231	3,654	30,617	5,651	24,966	26.6	305
豊四季台	43	38	35	25	597	5,720	857	4,863	5.2	50
田中	17	21	17	47	412	3,194	488	2,706	2.9	34
南部	36	27	46	40	595	5,476	914	4,562	4.9	50
西原	31	19	33	41	510	4,282	667	3,615	3.9	43
永楽台	26	38	18	34	481	4,947	795	4,152	4.4	40
布施	17	13	20	20	229	2,453	349	2,104	2.2	19
増尾	24	25	27	32	452	4,664	697	3,967	4.2	38
光ヶ丘	47	50	46	66	899	8,115	1,214	6,901	7.4	75
新富	26	29	47	53	642	4,746	732	4,014	4.3	54
高田	29	17	30	41	427	3,746	578	3,168	3.3	36
根戸	18	16	15	26	323	3,390	521	2,869	3.1	27
新田原	14	6	28	15	278	2,626	403	2,223	2.4	23
松葉	48	36	72	66	960	8,933	1,306	7,627	8.1	80
藤心	15	21	29	13	328	4,007	548	3,459	3.7	27
沼南	32	34	32	30	526	5,635	1,029	4,606	4.9	44
高柳	15	27	34	34	489	4,114	681	3,433	3.7	41
二ども	69	64	103	80	1,266	4,843	334	4,509	4.8	106
合計	655	771	878	894	13,068	111,508	17,764	93,744	100.0	1,089

10 統計表一覧

6 平成23年度利用者登録内訳(団体含まず)

(単位:人)

年齢 館名	~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	合計
本館	1,867	943	714	1,153	2,695	4,711	4,656	2,694	5,533	24,966
四季台	660	278	178	123	234	670	830	475	1,415	4,863
田中	475	159	120	88	134	536	385	233	576	2,706
南部	635	316	180	127	183	594	804	418	1,305	4,562
西原	526	216	147	103	163	542	585	306	1,027	3,615
永楽台	741	342	195	166	190	581	742	413	782	4,152
布施	264	112	77	62	85	204	275	163	862	2,104
増尾	467	259	162	121	179	448	602	404	1,325	3,967
光ヶ丘	846	420	276	221	326	1,001	1,211	644	1,956	6,901
新富	634	320	174	97	184	640	673	314	978	4,014
高田	561	214	143	108	164	473	511	312	682	3,168
根戸	544	227	125	111	140	449	436	239	598	2,869
新田原	411	182	106	69	96	234	324	224	577	2,223
松葉	1,156	510	252	244	438	1,034	1,075	769	2,149	7,627
藤心	430	168	134	89	157	471	504	290	1,216	3,459
沼南	366	292	169	181	337	592	721	515	1,433	4,606
高柳	546	268	109	92	147	536	713	322	700	3,433
二郎	2,035	69	13	9	151	1,413	583	68	168	4,509
合計	13,164	5,295	3,274	3,164	6,003	15,129	15,630	8,803	23,282	93,744
構成比率 (%)	14.0	5.7	3.5	3.4	6.4	16.1	16.7	9.4	24.8	100.0

年齢 館名 \	~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~	合計
本 館	14.2%	17.8%	21.8%	36.4%	44.9%	31.1%	29.8%	30.6%	23.8%	26.6%
豊四季台	5.0%	5.3%	5.4%	3.9%	3.9%	4.4%	5.3%	5.4%	6.1%	5.2%
田 中	3.6%	3.0%	3.7%	2.8%	2.2%	3.6%	2.5%	2.6%	2.5%	2.9%
南 部	4.8%	6.0%	5.5%	4.0%	3.1%	3.9%	5.1%	4.7%	5.6%	4.9%
西 原	4.0%	4.1%	4.5%	3.3%	2.7%	3.6%	3.7%	3.5%	4.4%	3.8%
永 楽 台	5.6%	6.5%	6.0%	5.2%	3.2%	3.8%	4.7%	4.7%	3.3%	4.4%
布 施	2.0%	2.1%	2.4%	2.0%	1.4%	1.4%	1.8%	1.9%	3.7%	2.2%
増 尾	3.6%	4.9%	4.9%	3.8%	3.0%	3.0%	3.9%	4.6%	5.7%	4.2%
光 ケ 丘	6.4%	7.9%	8.4%	7.0%	5.4%	6.6%	7.7%	7.3%	8.4%	7.4%
新 富	4.8%	6.0%	5.3%	3.1%	3.1%	4.2%	4.3%	3.6%	4.2%	4.3%
高 田	4.3%	4.0%	4.4%	3.4%	2.7%	3.1%	3.3%	3.5%	2.9%	3.4%
根 戸	4.1%	4.3%	3.8%	3.5%	2.3%	3.0%	2.8%	2.7%	2.6%	3.1%
新 田 原	3.1%	3.4%	3.2%	2.2%	1.6%	1.6%	2.1%	2.5%	2.5%	2.4%
松 葉	8.8%	9.6%	7.7%	7.7%	7.3%	6.8%	6.9%	8.7%	9.2%	8.1%
藤 心	3.3%	3.2%	4.1%	2.8%	2.6%	3.1%	3.2%	3.3%	5.2%	3.7%
沼 南	2.8%	5.5%	5.2%	5.7%	5.6%	3.9%	4.6%	5.9%	6.2%	4.9%
高 柳	4.1%	5.1%	3.3%	2.9%	2.5%	3.6%	4.6%	3.7%	3.0%	3.7%
こ ど も	15.5%	1.3%	0.4%	0.3%	2.5%	9.3%	3.7%	0.8%	0.7%	4.8%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成24年度)

1 雑誌

- ※ 誌名は、平成24年8月現在、継続して受入れを予定しているもの。
- ※ 誌名から『月刊』、『季刊』を除き五十音順に配列。『週刊』は誌名扱いとし記載。
- ※ 備考欄の「寄贈」は、寄贈により受入れているもの。

No.	誌名	所蔵館	備考
1	RM (アールエム) モデルズ	沼	寄贈
2	AERA (エラ)	本・増・こ	
3	A E R A w i t h	松 K i d s	季刊
4	A E R A w i t h	永 B a b y	隔月
5	アサヒカメラ	増	
6	アスキー・PC (ドット豊・永シー)	豊・永	
7	明日の友	本	隔月
8	安心	高	
9	家の光	本・松	
10	いきいき	本・松・藤	
11	囲碁未来	本・布	
12	一個人	増・高柳	
13	一枚の絵	沼	
14	English Journal	本	
15	月刊 W i L L	豊	
16	美しいキモノ	田	季刊
17	潮	本・布	
18	英語教育	本	
19	栄養と料理	本	
20	S Fマガジン	本	
21	edu (エデュー)	根	
22	ESS E (エッセ)	本・豊・永 松・高柳	
23	NHK 将棋講座	布	
24	NHK 囲碁講座	南	
25	NHK きょうの健康	本・豊・田・ 永・増・光・ 高・藤・沼・	
26	N H K きょうの料理	本・豆・田・ 西・永・布・ 光・新・根・ 田・藤・沼	
27	NHK きょうの料理ビギナーズ	高柳	
28	N H K 趣味の園芸	本・田・南・ 永・増・新・ 松・藤・沼	
29	NHK 趣味の園芸 やさいの時間	高柳	
30	N H K ためしてガッテ	豊・藤	
31	M J 無線と実験	本	
32	週間 エコバスト	本	
33	E L L E D E C O (エル・デコ)	本	隔月
34	園芸ガイド	光	季刊

No.	誌名	所蔵館	備考
35	演劇界	本	
36	演劇ぶっく	本	隔月
37	OCEANS (オーシャンズ)	こ	
38	オール読物	本・豊・新・ 高・	
39	おそい・はやい・ひくい・たかい	本	隔月
40	おとなの週末	永	
41	おはよう奥さん	布・高柳	
42	おひさま	高・高柳	隔月
43	オレンジページ	本・南・松・藤	
44	音楽の友	本	
45	ガーデン&ガーデン	高	季刊
46	かぞくのじかん	新田	季刊
47	岳人	本	
48	學鑑	本	寄贈
49	学校図書館	本	
50	家庭画報	田・松・沼	
51	カメラ日和	新田	隔月
52	カメラマン	沼	
53	季刊 iichiko(いいちこ)	本	寄贈
54	季刊 環境研究	本	寄贈
55	キネマ旬報	本	
56	CAPA (キャバ)	増	
57	きれいの魔法	本・光	
58	行政&情報システム	本	寄贈
59	K u : n e l (クウネル)	永・松・こ	
60	暮らしの手帖	本・田・南・ 永・高・新 田・藤	隔月
61	CLASSY (クラッシイ)	本	
62	クロワッサン	本・田・永・ 根・藤・高柳	
63	CLASSY (クラッシイ)	本	
64	クロワッサン	本・永・根・ 藤・高柳	
65	クロワッサンプレミアム	高・新田・沼	
66	群像	本	
67	経済セミナー	本	隔月
68	芸術新潮	本	
69	月刊 京都	本	寄贈
70	月刊 クヨン	こ	
71	月刊 子ども論	本	

No.	誌名	所蔵館	備考
72	月刊 基ワールド	本・藤	
73	月刊 自家用車	沼	
74	月刊 自治フォーラム	本	寄贈
75	月刊 社会教育	本	
76	月刊 消費者	本	休刊
77	月刊 清流	本	寄贈
78	月刊 天文ガイド	本	
79	月刊 ナーシング	本	
80	月刊 日本語	本	休刊
81	月刊 ニュースがわかる	本	
82	月刊 福祉	本	
83	月刊 武道	本	寄贈
84	月刊 UP(ユーピー)	本	寄贈
85	GOETHE(ゲーテ)	こ	
86	健康	西・南	
87	現代詩手帖	本	
88	現代の図書館	本	季刊
89	航空アン	本	
90	国文学 解釈と鑑賞	本	休刊
91	国立国会図書館月報	本	寄贈
92	コットンフレンド	永	季刊
93	こどもとしょかん	本	季刊
94	子どもと読書	本	隔月
95	子どもと昔話	本	季刊
96	子供の科学	本	
97	子どもの本棚	本	
98	この本よんで	こ	季刊
99	公営企業	本	寄贈
100	コミュニティ	本	季刊
101	コラボ	本	寄贈
102	Como(コモ)	南, 松, 沼	
103	ゴルフ&ショット	沼	
104	THE(ザ)21	高	
105	Saita(サイタ)	こ	
106	サンキュ!	田・南・こ	
107	散歩の達人	高・新田	
108	3.4.5歳児の保育	本	休刊
109	JR時刻表	豊・南・布・新・ 高柳	
110	JTB時刻表	本・田・西・永・ 光・高・根・ 新田・松・藤	
111	ジェイジェイ	田	
112	市政	本	寄贈

No.	誌名	所蔵館	備考
113	思想	本	
114	児童心理	本	
115	児童文芸	本	隔月
116	週間朝日	豊・永・光・ 新田・松	
117	週間 金曜日	本	
118	週間 サッカーマガジン	本	
119	週間 サンデー毎日	南	
120	週間 新潮	本・新	
121	週間 グーヤモンド	本	
122	週間 東洋経済	本	
123	週間 文春	本・布・高・根・ 藤・沼	
124	週間 ベースボール	本	
125	ジャーリスト	本	
126	春秋	本	寄贈
127	将棋世界	本・高	
128	商業界	本	
129	小説現代	田・光	
130	小説新潮	本・布	
131	小説すばる	西	
132	小説宝石	南	
133	書斎の窓	本	寄贈
134	女性情報	本	
135	新建築	本	
136	新潮	本・沼	
137	新潮 45	本	
138	信金中金月報	本	寄贈
139	数学セミナー	本	
140	スクリーン	高	
141	すてきな奥さん	豊・西・永・光・高	
142	すてきにハドメト	本・南・永・利・ 根・新田・藤・ 高柳	
143	STORY(ストーリイ)	豊・新	
144	Sports Graphic Number	新田	
145	SUMAI / SEKKEI(住まいの設計)	西・永・藤	隔月
146	スマッシュ	光	
147	住む	豊	季刊
148	正論	本	
149	世界	本	
150	青春と読書	本	寄贈
151	0・1・2歳児の保育	本	休刊
152	川柳 ぬかる道	本	寄贈
153	壮快	新	
154	創文	本	寄贈
155	蕎麦春秋	本	寄贈

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成24年度)

No.	誌名	所蔵館	備考
156	太陽の舟	本	寄贈
157	TIME(タイム)	本	
158	DIME(ダイム)	布	
159	大法輪	本	
160	ダ・ヤメントZAI	西・永・沼	
161	ダ・ヴィンチ	本・西	
162	たくさんふしき	本	
163	旅	本・永	休刊
164	旅の手帖	本・西・布・藤・沼	
165	たまごクラブ	高・こ	
166	タラの木	本	寄贈
167	短歌	本	
168	ダンスアン	沼	
169	ダンスマガジン	本	
170	danchu(ダンチュウ)	こ	
171	ちいさいおおきいよわいつよい	根・こ	
172	ちいさいなかま	こ	
173	中央公論	本	
174	地方自治	本	
175	チルチンびと	沼	
176	つり人	本	
177	DAY'S JAPAN (デイズジャパン)	本	寄贈
178	DISNEY FAN (ディズニーファン)	松・高柳	
179	鉄道ジャーナル	本・南・西	
180	鉄道ダイヤ情報	増	
181	鉄道ピクトリアル	本	
182	鉄道ファン	本・豊・新 田・松・沼	
183	天然生活	本・豊・光・新	
184	特選街	根	
185	図書	本	寄贈
186	図書館雑誌	本	寄贈
187	tocotoco(トコトコ)	こ	季刊
188	DOS/V POWER REPORT	根	
189	Domani(ドマーニ)	沼	
190	ナチュリラ	松	季刊
191	二松俳句	本	寄贈
192	NATIONAL GEOGRAPHIC	本	
193	日経 WOMAN (ウーマン)	本・田	
194	日経 WinPC	本	
195	日経 エクセルメント	新田	
196	日経 おとなのOFF(オフ)	本・田・沼・こ	
197	日経 会社情報	増	季刊

No.	誌名	所蔵館	備考
198	日経 コンピュータ	本	
199	日経 サイエンス	本	
200	日経 TRENDY(トレンドイ)	本・田・新田・藤	寄贈
201	日経 パソコン	本	
202	日経 PC(ピーシー)ビギナーズ	新田	
203	日経 ビジネス	本	
204	日経 ビジネスアソシエ	根	
205	日経 ヘルス	増・布・根	
206	日経 トップリーダー	本	
207	日経 マネー	豊・布・光・沼	
208	日本カメラ	本	
209	日本児童文学	本	隔月
210	NEWS WEEK 英語版	本	
211	NEWS WEEK 日本語版	本	
212	ニュートン	本	
213	ノンノ	高	
214	俳句	本	
215	俳句界	本	寄贈
216	ハルミ	南・高柳	季刊
217	判例時報	本	
218	ピコロ	こ	
219	ビーパル	布	
220	美術手帖	本	
221	BISES(ビズ)	新田	隔月
222	ピチレモン	南	隔月
223	ひよこクラブ	西・新・高・こ	
224	ひらがなタイムズ	本	
225	ア付ソス	本	寄贈
226	フイングカウェ	本・南・藤	寄贈
227	ハイペイル	高柳	季刊
228	婦人画報	布・光・高柳	
229	婦人公論	本・豊・田・光	
230	婦人之友	本・田・西	
231	プラス1リビング	高・増・高柳	隔月
232	フラレア	沼	季刊
233	ふるさと柏	本	寄贈
234	プレジデント	松	
235	プレジデント Family	西・増・こ	
236	プレジデント ベイビー	こ	季刊
237	プレシャス	西	
238	プレモ	こ	
239	文学界	本	
240	Pen (ペン)	光	

No.	誌名	所蔵館	備考
241	文藝春秋	本・豊・田・南・西・永・増・光・新・根・新田・松・沼・高柳	
242	ブルータス	永	
243	ベストブライアレンジメント	西	季刊
244	ビビキ	本・こ	
245	VERY(バエリイ)	光・高	
246	法学教室	本	
247	法学セミナー	本	
248	訪問看護と介護	本	
249	PHP ほんとうの時代LIFE+	布・増	
250	本	本	寄贈
251	本郷	本	寄贈
252	本の雑誌	本	
253	本の話	本	寄贈
254	VOICE(ボイス)	本	
255	マト	田・増・新田・根・こ	

No.	誌名	所蔵館	備考
263	みんなの図書館	本	
264	Men's EX(メンズ・エックス)	本	
265	MORE(モア)	新・高	
266	月刊 MOE(モエ)	本・藤・こ	
267	モーターマガジン	本	
268	文字の大きな時刻表	増・沼	
269	デルグーフィックス	沼	
270	やさい畠	布	隔月
271	山と渓谷	本・沼	
272	ゆうゆう	増・新	
273	刈り仕	本	
274	y o m y o m (ヨムヨム)	新田	季刊
275	新・幼児と保育	本	隔月
276	ジオ技術	本	
277	ジオ深夜便	豊・南	
278	シナース	沼	
279	LEE(リー)	松・藤・高柳	季刊
280	リバーラル伝	本	寄贈
281	旅行読売	本・光・根	

※ 館名は、各館名の頭文字を記載。ただし、頭文字が同じ館は、新富=新、新田原=新田、高田=高、高柳=高柳とした。

2 所蔵新聞等

一般紙

紙名	所蔵館
朝日新聞	本・豊・南・光
産経新聞	本・西・永
東京新聞	本・豊・新
日本経済新聞	本・松・光・沼
毎日新聞	本・田・高・松・新・藤・新田
読売新聞	本・西・布・永・増・沼・高柳

地方紙

紙名	所蔵館
柏市民新聞	全館(こどもを除く)
千葉日報	本・布・増
東葛まいにち	本

スポーツ紙

紙名	所蔵館
スポーツニッポン	根・藤
日刊スポーツ	本・高・新田
スポーツ報知	田・南

専門紙

紙名	所蔵館
日刊工業新聞	本
日経産業新聞	本
日経流通新聞	本

外国語紙

紙名	所蔵館
THE JAPAN TIMES	本
THE DAIRY YOMIURI	本

その他

官報	本
----	---

※ 分館の購入新聞は、年度によって変更。

※ 分館は、朝刊のみ購入。

※ 館名の略は、前項：1 雑誌に準ずる。

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧

3 縮刷版、マイクロフィルム等各種資料所蔵状況

資料名	所蔵
官報	昭和40年～昭和57年(マイクロフィルム) 昭和39年(欠あり)、昭和58年～(現物)
千葉県報	2年保存
新聞縮刷版	朝日新聞 昭和3, 4, 6, 12年～ 欠号：昭和35年5月、37年2月・10月、40年3～6月、44年8月
	毎日新聞 昭和48年3月～ 欠号：昭和60年9月～12月
	読売新聞 昭和37年10・11月、昭和38年6月、昭和48年3月～
	日本経済新聞 昭和48年3月～
	千葉日報 昭和51年7月、昭和52年4月～平成16年3月 以降CD-ROMで所蔵
マイクロフィルム	朝日新聞(全国版) 昭和35年5月、37年2月、40年3～6月、44年8月
	毎日新聞(全国版) 昭和60年9月～12月
	朝日新聞(千葉版) 昭和28年～平成17年
	毎日新聞(千葉版) 昭和2年～平成17年
	読売新聞(千葉版) 昭和41年～平成17年
柏市民新聞	
昭和31年～平成13年(マイクロフィルム) 昭和31年～63年(現物 閲覧不可) 平成14年・15年欠号 平成16年～(現物) 欠号(昭和63年4月～平成3年3月まで休刊)	
電話帳	
全国版(欠号あり) 柏市収録版以外は最新版のみ	
(柏市及び隣接市の住宅地図を所蔵)	柏市 1959(昭和34)年～(欠あり)
	松戸市 1980(昭和55)年～(欠あり)
	流山市 1973(昭和48)年～(欠あり)
	我孫子市 1973(昭和48)年～(欠あり)
	野田市 1981(昭和56)年～(欠あり)
	白井市 2004(平成16)年～
	鎌ヶ谷市 1985(昭和60)年、2004(平成16)年～
	印西市 2005(平成17)年～
	沼南町 1980(昭和55)年～2003(平成15)年(欠あり)、2007(平成19)年から、合併により柏市版に収録

4 永年保存雑誌所蔵状況

雑誌名	所蔵
朝日ジャーナル	1959年3.15(1巻1号通巻1号)～1992年5.29 (34巻22号通巻1750号) 欠号あり 【合冊製本】
医道の日本	1983年7月(通巻467号)～1998年8月(通巻650号)
学校図書館	1988年5月(通巻451号)～ 【合冊製本】
暮らしの手帖	・一世紀 1949年1月(通巻2号)～～1969年4月(通巻100号) 欠号あり ・二世紀 1969年7月(通巻1号)～1986年2月(通巻100号) ・三世紀 1986年3・4月(通巻1号)～ 【合冊製本】
群像	1961年6月(16巻6号)～ 欠号あり
現代の図書館	1970年1月(8巻1号)～ 【合冊製本】
国文学 解釈と鑑賞	1979年7月(44巻8号通巻569号)～ 欠号あり
国立国会図書館月報	1979年1.20(通巻214号)～
子どもと読書	1988年5月(18巻5号通巻201号)～ 【合冊製本】
こどもとしょかん	2002年4月(通巻93号)～
子どもの本棚	1983年7(12巻7号通巻168号)～ 欠号あり 【合冊製本】
子どもと昔話	2000年4月(通巻3号)～ 欠号あり
子どもの館	1974年4月(2巻4号通巻11号)～1983年3月(11巻3号通巻118号)
月刊社会教育	1974年4月(18巻4号通巻197号)～ 欠号あり
ジュリスト	1953年6.1(通巻35号)～ 欠号あり

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧

雑誌名	所蔵
図書館雑誌	・図書館雑誌復刻版 1907年10.17(通巻1号)～1944年8.15(通巻294号) ・図書館雑誌 1965年1月(59巻1号通巻59号)～ 【合冊製本】
「あうる」(旧誌名:図書館の学校)	2000年1月(通巻1号)～ 【合冊製本】
日本児童文学	1971年8(17巻8号通巻178号)～ 欠号あり
判例時報	1977年7.21(通巻852号)～ 欠号あり
法学教室	1980年10(通巻1号)～ 欠号あり
みんなの図書館	1978年12月(通巻17号)～ 欠号あり
歴史読本	1973年4月(18巻4号)～ 欠号あり

12 法規関係

1 図書館法

昭和 25 年 4 月 30 日

法律 第 118 号

最終改正 平成 20 年 6 月 11 日

法律 第 59 号

第1章 総 則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定 義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治 29 年法律第 89 号）第 34 条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第 34 条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行なった学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を推奨すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

12 法規関係

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
- 3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- 二 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの
- 三 次に掲げる職にあった期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を終了したもの
 - イ 司書補の職
 - ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの
 - ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

- 一 司書の資格を有する者
- 二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することができ者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

- 2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

- 2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

- 3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

- 4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関する協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条及び第12条 削除（昭60法90）

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

3 削除（平11法134）

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条 削除（平20）

第19条 削除（平11法134）

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条 削除（平11法134）

12 法規関係

第22条 削除（昭34法158）

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第3章 私立図書館

第24条 削除（昭42法120）

（都道府県の教育委員会との関係）

第25条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関する、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

（国及び地方公共団体との関係）

第26条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第27条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第28条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

附 則 抄

附則（平成20年6月11日法律第59号）抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第2条中図書館法第5条題1項題2号を削る改正規定及び同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として1号を加える改正規定並びに附則第3項及び第4項の規定は、平成22年4月1日から施行する。

（図書館法の一部改正に伴う経過措置）

3 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日前に第2条の規定による改正前の図書館法第5条題1項題2号に規定する図書館に関する科目のすべてを履修した者の司書となる資格については、なお従前の例による。

4 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日前から引き続き大学に在学し、当該大学において図書館に関する科目を履修する者の司書となる資格に関し必要な経過措置は、文部科学省令で定める。

2 図書館法施行規則

昭和 25 年 9 月 6 日

文部省令 第 27 号

最終改正: 平成 20 年 6 月 11 日

文部科学省令 第 18 号

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 6 条第 2 項、第 19 条及び附則第 10 項の規定に基き、図書館法施行規則を次のように定める。

第1章 司書及び司書補の講習（第 1 条—第 9 条）

第2章 準ずる学校（第 10 条・第 11 条）

附則

第 1 章 司書及び司書補の講習

第1条 図書館法（以下「法」という。）第 6 条に規定する司書及び司書補の講習については、この章の定めるところによる。

第2条 司書の講習を受けることができる者は、次の各号の 1 に該当するものとする。

- 1 大学に 2 年以上在学して、62 単位以上を習得した者又は高等専門学校若しくは法附則第 10 項の規定により大学に含まれる学校を卒業した者
- 2 法第 5 条第 1 項第 3 号イからハまでに掲げる職にあった期間が通算して 2 年以上になる者
- 3 法附則第 8 項の規定に該当する者
- 4 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

第3条 司書補の講習を受けることができる者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条題 1 項の規定により大学に入学することのできる者（法附則第 10 項の規定により大学に入学することのできる者に含まれる者を含む。）とする。

第4条 司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち 2 以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科 目	単位数	群	科 目	単位数
甲群	生涯学習論	1	乙群	図書及び図書館史	1
〃	図書館概論	2	〃	資料特論	1
〃	図書館経営論	1	〃	コミュニケーション論	1
〃	情報サービス概説	2	〃	情報機器論	1
〃	レファレンスサービス演習	2	〃	図書館特論	1
〃	情報検索演習	1			
〃	図書館資料論	2			
〃	専門資料論	1			
〃	資料組織概説	2			
〃	資料組織演習	2			
〃	児童サービス論	1			

12 法規関係

2 司書の講習を受ける者がすでに大学（法附則第 10 項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において習得した科目の単位であって、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは規定により修得した科目の単位とみなす。

第5条 司書補の講習において司書補となる資格を得ようとする者は、次の表に掲げるすべての科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

科 目	単位数
生涯学習論	1
図書館の基礎	2
図書館サービスの基礎	2
レファレンスサービス	1
レファレンス資料の解題	1
情報検索サービス	1
図書館の資料	2
資料の整理	1
資料の整理演習	1
児童サービスの基礎	1
図書館特講	1

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、司書補の講習を受ける者が、前項の科目の単位の修得に相当する勤務経験又は資格等を有する場合には、これをもって前項のこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

第6条 この章における単位の計算方法は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 21 条題 2 項各号及び大学通信教育設置基準（昭和 56 年文部省令第 33 号）第 5 条題 1 項題 2 号に定める基準によるものとする。

第7条 単位習得の認定は、講習を行う大学が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

第8条 講習を行う大学の長は、第 4 条又は第 5 条の規定により、司書の講習又は司書補の講習について、所定の単位を修得した者に対して、それぞれの修了証書を与えるものとする。

2 講習を行う大学の長は、前項の規定により修了証書を与えたときは、修了者の氏名等を文部科学大臣に報告しなければならない。

第9条 受講者の人数、選定の方法及び講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で告示する。ただし、特別の事情がある場合には、適宜な方法によって公示するものとする。

第二章 準ずる学校

第10条 法附則第 10 項の規定による大学に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 大正 7 年旧文部省令第 3 号第 2 条第 2 項により指定した学校
- 2 その他文部科学大臣が大学と同等以上と認めた学校

第11条 法附則第 10 項の規定による中等学校、高等学校尋常科又青年学校本科に準ずる学校

は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 旧専門学校入学者検定規定（大正 12 年文部省令第 22 号）第 11 条の規定により指定した学校
- 2 大正 7 年旧文部省令第 3 第 3 号第 1 条第 5 号により指定した学校
- 3 その他文部科学大臣が高等学校と同等以上と認めた学校

附則（平成 20 年 6 月 11 日文部科学省令第 18 号）

この省令は、社会教育法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 59 号）の施行の日（平成 20 年 6 月 11 日）から施行する。

12 法規関係

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

公布 平成 13 年 12 月 12 日

法律第 154 号

施行 平成 13 年 12 月 12 日

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

12 法規関係

4 文字・活字文化振興法

平成 17 年 7 月 29 日

法律 第 91 号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

-
- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
 - 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
 - 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

12 法規関係

5 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会

1954 採択

1979 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

第5 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

(1979.5.30 総会決議)

6 図書館員の倫理綱領

日本図書館協会
1980.6.4 総会決議

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する

(利用者に対する責任)

第2 図書館員は利用者を差別しない

第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集団的に、不斷の研修につとめる

(組織体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる

(図書館間の協力)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる

(文化の創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる

日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向って不斷に努力する。

12 法規関係

7 柏市立図書館条例

昭和 29 年 9 月 16 日

条 例 第 12 号

最終改正 平成 20 年 3 月 27 日

条 例 第 10 号

(設置)

第1条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
柏 市 立 図 書 館	柏市柏五丁目 8 番 12 号

2 図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
柏市立図書館 豊四季台分館	柏市豊四季台一丁目 1 番 111 号
柏市立図書館 田 中 分 館	柏市大室 249 番地の 1
柏市立図書館 西 原 分 館	柏市西原三丁目 2 番 48 号
柏市立図書館 南 部 分 館	柏市新逆井二丁目 5 番 13 号
柏市立図書館 布 施 分 館	柏市布施 1196 番地の 5
柏市立図書館 永 楽 台 分 館	柏市永楽台二丁目 11 番 25 号
柏市立図書館 増 尾 分 館	柏市増尾三丁目 1 番 1 号
柏市立図書館 光 ケ 丘 分 館	柏市光ヶ丘団地 200 番 5 号
柏市立図書館 新 富 分 館	柏市豊四季 945 番地の 1
柏市立図書館 高 田 分 館	柏市高田 693 番地の 2
柏市立図書館 根 戸 分 館	柏市根戸 467 番地
柏市立図書館 新田原分館	柏市東柏二丁目 2 番 15 号
柏市立図書館 松 葉 分 館	柏市松葉町四丁目 11 番地
柏市立図書館 藤 心 分 館	柏市藤心四丁目 1 番 11 号
柏市立図書館 沼 南 分 館	柏市大島田 440 番地 1
柏市立図書館 高 柳 分 館	柏市高柳 1 652 番地 10
柏市立図書館 こども図書館	柏市大島田 48 番地 1

(職員)

第3条 図書館に館長、司書、司書補、その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員の数は 15 人以内とし、その任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則 抄

この条例は、平成 20 年 8 月 8 日から施行する。

8 柏市立図書館条例施行規則

昭和 57 年 11 月 20 日

(教) 規則第 14 号

最終改正 平成 20 年 6 月 30 日

(教) 規則第 14 号

(趣旨)

第1条 この規則は、柏市立図書館条例（昭和 29 年柏市条例第 12 号。以下「条例」という。）の施行に關し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 柏市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条に規定する業務を行う。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

区分	開館時間
図書館	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで。ただし、水曜日、木曜日又は金曜日であって国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たらない日は、午前 9 時 30 分から午後 7 時まで
図書館分館（沼南分館、高柳分館及びこども図書館を除く）	午前 10 時から午後 5 時まで
図書館分館（沼南分館、高柳分館及びこども図書館に限る）	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

区分	休館日
図書館及び図書館分館（豊四季台分館、沼南分館及びこども図書館に限る。）	月曜日（月曜日が休日に当たるときは除く。） 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで 特別整理期間（年間 14 日以内で館長が別に定める日をいう。以下同じ。）
図書館分館（豊四季台分館、沼南分館及びこども図書館を除く。）	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、第 1 月曜日及び第 3 月曜日に限る。） 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで 特別整理期間

12 法規関係

(図書館資料の紛失等の届出及び賠償)

第5条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、図書、記録、コンパクト・ディスク、録音テープその他の必要な資料（以下図書館資料という。）を紛失し、汚損し、又は破損したときは、紛失等届を館長に提出するとともに、当該紛失し、汚損し、又は破損した図書館資料と同種の物（同種のものによることができない場合にあっては、当該図書館資料に相当する物又は相当の代価）により賠償しなければならない。

(館内利用)

第6条 利用者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所において利用しなければならない。

(個人貸出し)

第7条 図書館資料の個人貸出し（第11条に規定する団体貸出し以外のものをいう。）を受けようとする者は、利用者登録申込書を提出するとともに、本人であることを証明する書類を提示し、利用者カードの交付を受けなければならない。

2 利用者カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に対して交付する。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(利用者カードの失効等)

第8条 利用者カードは、交付の日以降利用しない日が引き続き3年に達したときは、その日限り失効するものとする。

2 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードの記載事項に変更があったとき又は紛失し、若しくは破損したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。

3 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書、記録等の貸出しあは1人につき10冊以内とし、コンパクト・ディスク、録音テープ等の貸出しあは1人につき2点以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、2週間とする。

(貸出の制限)

第10条 館長は、館外への貸出しを行わない図書館資料を指定することができる。

2 前項に規定する図書館資料の貸出しを希望する者は、館長に特別貸出申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

(団体貸出し)

第11条 館長は、市内の官公署、学校、社会教育関係団体その他の団体に対する貸出し（以下「団体貸出し」という。）をすることができる。

2 団体貸出しを利用しようとする者は、館長に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

3 団体貸出しの貸出冊数は1団体につき200冊以内とし、その貸出期間は1か月とする。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(郵送貸出し等)

第12条 館長は、重度身体障害者、ねたきり老人その他来館できない者に対し、図書館資料を郵送又は便送により貸し出すことができる。

第13条 削除

(寄贈及び寄託の手続等)

第14条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受け、一般の利用に供することができる。

- 2 図書館資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、館長に寄贈等申込書を提出し、承諾を得なければならない。
- 3 館長は、図書館資料の寄託を受けたときは、受託書を交付するものとする。
- 4 寄託を受けた図書館資料は、寄託者の請求により、これを返還する。
- 5 図書館は寄託を受けた図書館資料が天災、盜難その他避けることのできない災害により紛失し、又は破損し、若しくは汚損したときは、その責めを負わない。

(図書館協議会)

第15条 条例第4条に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第17条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則 抄

附 則(平成20年教育委員会規則第14号)

この規則は、平成20年8月8日から施行する。

12 法規関係

9 柏市立図書館資料複製物提供要綱

制定 平成4年 4月1日

施行 平成4年 4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第1号の規定により市立図書館が行う図書館資料の複製物（以下「複製物」という。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(申込書の提出)

第2条 複製物の提供を受けようとする者は、申込書を図書館長に提出しなければならない。

(実費徴収)

第3条 複製物の提供に当たっては、1枚（A3判、B4判、A4判及びB5判）につき10円の実費を徴収する。

(補則)

第4条 この要綱に定めるものほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

(柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の廃止)

2 柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱（昭和52年4月1日制定）は、廃止する。

10 柏市身体障害者等図書貸出要綱

制定 平成6年10月1日

施行 平成6年10月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号）第12条の規定により、重度身体障害者、ねたきり老人等に対する図書、記録、コンパクト・ディスク、録音テープ、その他の必要な資料（以下「図書館資料」という。）の貸出に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、本市に居住している次に掲げる者とする。

- (1) 重度身体障害者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく郵便の在宅投票が認められる程度の障害者）
- (2) ねたきり老人（65歳以上の者であって、ねたきりの状態が続いている、介添えがなければ日常生活において自用を満たすことが著しく困難なもの）
- (3) 館長が特に必要と認める者

(利用者の登録)

第3条 図書館資料の貸出を受けようとする者は、図書館に次に掲げる事項を登録しなければならない。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 電話番号
- (5) その他必要な事項

(利用の申込)

第4条 前条の規定により利用者登録を受けた者は、図書館資料の貸出を受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は、郵便により申し込まなければならない。

(図書館資料の貸出)

第5条 重度身体障害者に対する図書館資料の貸出は、郵便又は宅配により行うものとする。

(経費の負担)

第6条 図書の貸出及び返却に要する経費は柏市立図書館において負担する。

(貸出冊数及び期間)

第7条 図書館資料の貸出は、1人につき図書は10冊以内、コンパクト・ディスク及び録音テープはそれぞれ3点以内とし、貸出期間は1か月以内とする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

12 法規関係

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成4年10月1日から施行する。
(重度身体障害者に対する図書貸出要綱の廃止)
- 2 重度身体障害者に対する図書貸出要綱（昭和57年11月20日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

1.1 柏市立図書館利用者用インターネットパソコン利用規約

制定 平成20年10月 1日

施行 平成20年10月 1日

1 趣旨

この規約は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）が利用者用に設置するインターネットパソコン（以下「パソコン」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

2 目的

端末は、出版・流通情報及びインターネット上にある各種データベースのうち調査研究に資する情報にアクセスできる環境を利用者に提供することにより、学習支援をすることを目的とする。

3 利用の範囲

利用の範囲は次のとおりとする。

- (1) 柏市ホームページの閲覧（柏市が開設する全てのサイトを含む。）
- (2) 図書館の蔵書検索
- (3) 図書館が選定した情報サイトの閲覧
- (4) その他調査研究のために必要なホームページの閲覧

4 利用者

利用者は、図書館の利用カードの交付を受けた小学生以上の者とする。

5 利用時間

パソコンの利用時間は、図書館の開館時間内において利用者一人につき1回当たり30分以内とする。

ただし、次の利用者が待機していない場合は、利用時間を30分を限度として延長することができる。

6 利用手続

パソコンを利用しようとする者は、利用しようとする日に、受付カウンターに利用カードを提示して申し出なければならない。

7 職員の補助

図書館の職員は、必要に応じて、パソコンの利用者に対し、操作方法の説明その他必要な補助をするものとする。ただし、当該利用者の依頼を受け、情報を検索することはしない。

8 利用料

パソコンの利用に係る費用は、無料とする。

9 利用制限

利用者は、パソコンの利用に際して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) E-MAILの送受信、掲示板等への書き込み、ショッピング、ゲームなど、閲覧以外の行為
- (2) 画面のプリントアウト
- (3) DVDの視聴
- (4) 画像やソフトウェア等のダウンロード
- (5) 外部記憶メディアの接続
- (6) カメラによる画面の複写

12 法規関係

- (7) 有料サイトや公序良俗に反すると判断されるホームページへの接続
- (8) 図書館のパソコンへのデータ保存、設定の変更等ハードディスクへの書き込み行為

10 利用者の責任

利用者が不正な操作等により、機器やデータ等に損害を与えた場合には、利用者はその責任を負うものとする。

11 利用の中止

図書館長は、利用者がこの規約の違反した場合には、利用を中止させることができる。

12 その他

この規約に定めるもののほか、パソコンの利用について必要な事項は、図書館長が別に定める。

1 2 図書館資料選定会議設置要領

制定 平成20年 9月10日

施行 平成20年 9月10日

1 目的

この要領は、柏市立図書館における図書館資料の選定業務の円滑化を図るため、図書館資料選定会議（以下「選定会議」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選定会議

- (1) 選定会議は、図書館奉仕担当リーダーを長とし、一般図書、児童図書の各担当で図書館長が指名した職員により開催する。
- (2) 選定会議の開催日を一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4金曜日とする。

3 選定資料

選定会議で行う図書館資料の内容は、次のとおりとする。

(1) 一般図書担当

- ・一般図書全般
- ・障がい者用資料
- ・参考図書
- ・郷土・行政資料
- ・逐次刊行物（新聞及び雑誌）
- ・視聴覚資料

(2) 児童図書担当

- ・児童図書全般
- ・参考図書
- ・郷土・行政資料
- ・逐次刊行物（雑誌）
- ・視聴覚資料

4 選定方針

図書館資料の選定方針は、別に定める「柏市立図書館資料収集方針」に基づき行うものとする。

5 資料の購入

図書館資料の購入は、選定会議で選定し、館長がこれを決定する。

6 補則

この要領に定めるもののほか、選定会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年9月10日より施行する。

12 法規関係

1.3 柏市立図書館資料収集方針

1 資料収集方針の設定にあたって

(1) 図書館とは何か

蔵書構成を考えるにあたり、「図書館とは何か」という事柄を図書館職員が常に意識し、市民の前に明らかにしていくことが必要である。今までに以下のような位置付けがなされていることを確認したい。

① 「社会教育法」

9条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

② 「図書館法」

2条 図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、(以下省略)

③ 「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」(中間報告)

ア 図書館は、市民生活のあらゆる面に関わる資料を収集し、生涯学習を支援する上できわめて大きな責務を負っている。生涯学習のための機関としての色彩をいっそう強く打ち出すべきである。

イ 一般書、専門書、地域資料、視聴覚資料など多種多様な資料の充実をめざす。図書館は地域社会の情報拠点・学習拠点である。

ウ 多様な学習機会を提供することが必要である。読書普及とりわけ児童に対するサービスは重要である。学校との連携により充実した学習機会の提供が望まれている。

(2) 日本の図書館の軌跡

蔵書構成を考える上で、今まで日本の公共図書館が辿ってきた流れを確認することも重要である。

① 発展期

戦後日本の図書館活動は、新憲法に端を発し、昭和24年の社会教育法の施行、昭和25年の図書館法の施行に始まるが、それからしばらくは、図書館の存在は広く市民生活に取り入れられることなく、一部研究者の利用や学生の勉強部屋代わりに利用されるに留まっていた。

昭和40年代に入り、東京都日野市が、「買い物カゴを下げて図書館へ」「ポストの数ほど図書館を」「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」というスローガンを掲げてまず移動図書館からサービスを始め、ほとんど全ての図書を開架し、自習席を一掃して、現在は当たり前となっている「貸し出し中心」の図書館活動を開始した。この動きは高度経済成長とあいまって全国へと広まつていった。

図書館は市民のためのものであり、市民の求める資料を提供していくといったそれまでの「図書館は市民を教育するための施設である。」という考え方から、「市民の要求が蔵書をつくる」という考え方へ大転換が図られ、市民の支持を勝ち取つていった。

日野市のこの活動がなければ、今日の日本の図書館界は存在しえなかつたと思われるほど全国に大きな影響を与え、中小公共図書館の発展こそ図書館活動の基盤となるとした『中小都市における公共図書館の運営』(※注1)とその理念を具体化した当時の日野市立図書館長前川恒夫氏らの『市民の

図書館』（※注2）は、図書館員のバイブルとされてきた。

この流れは柏市にも波及し、昭和46年に日野市を手本に移動図書館をスタートさせている。

② 転換期

産業の空洞化、景気の低迷、リストラ、失業率の増加・・・バブル崩壊後続いている不況の中で、図書館界も資料費削減、民間委託など厳しい状況にさらされる一方、図書館によるベストセラーの大量購入が出版不況の原因の一つではないかと問題視された。また、電子図書館の登場や、ビジネス支援を標榜する図書館が注目されるなど、社会の中での図書館に対する役割・評価が高まるにつれて、図書館界の大きな変化の兆しが現れている。

日野市から始まった貸し出しを中心とした図書館運営を基盤に、平成18年3月に『これから図書館像』（※注3）で提言されたように地域情報やビジネス情報の拠点としての図書館等、新しい図書館の在り方が模索されている。

※注1 『中小都市における公共図書館の運営』（通称「中小レポート」）

日本図書館協会 1963年

※注2 『市民の図書館』

日本図書館協会 1970年

※注3 『これから図書館像』

文部科学省 2006年

（3）柏市立図書館の蔵書構成を考える

① 基本的考え方

図書館の蔵書構成は館種によって異なり、どのような資料を収集するかは、その館の目的、性格等によって収書方針が決まり、収集計画が立てられ、それに基づいて収書が行われる。

公共図書館においては、基本図書（一般成人向け図書・児童書）、参考図書及び地域住民の要求度に応じて実用書・専門書等を網羅的に収集すべきであり、地域の行政資料・郷土資料も収集する必要がある。また、蔵書構成を考える場合、資料の種類（図書とその他の資料の比率）、一般向け図書と専門書のバランス、その図書館で重点収集したい資料などを考えなければならない。

以上のような原則を踏まえ、長期的展望に立った図書館計画のもとに、現実的には経済状況・収容スペースを考慮して収集方針及び年次的な収集計画が決定される。その決定に際しては、県立図書館や県内のほかの図書館との相互利用・分担収集も考慮されなければならない。

② 求められる資料と必要な資料

図書館の蔵書は、基本的には市民の求めに応じて収集すべきものである。過去の良書厳選主義が、市民を図書館から遠ざけていたという反省のもとに、図書館は誰のものかを常に意識し、市民の要求を基本に蔵書が構築されるべきであるという考え方は、「（2）日本の図書館の軌跡」で触れたように日野市の図書館活動から始まった現在の図書館活動の出発点である。

それを前提としながら、要求の多い図書だけでなく、公共図書館として当然所蔵すべき基本図書や、地域資料、重点資料をどう収集していくのか、収集方針を市民の前に提示し、明らかにすることで理解を得ていく必要がある。

12 法規関係

③ 柏市立図書館の蔵書構成

柏市立図書館の特色は、本館と17分館の多くのサービス拠点を持ち、さらにそれぞれが相互貸借することで、市内のどこに住んでいても柏市立図書館全体の蔵書が利用でき、多くの貸し出しを行っていることである。

しかし、個々の分館の蔵書は3万8千冊程度で、面積は平均170m²と市民生活の情報源を標榜するには規模が小さく、貸し出し中心のサービスにならざるを得ない。この規模の分館で特色を出そうとすると偏りが生じ、かえって利用しにくいものとなる。各館による資料の重複を抑え、同一主題の資料を収集する際は、各館で異なったタイトルの資料を購入することにより、本館と17分館からなる柏市立図書館の蔵書をより効果的に利用することができる。

このような特色を踏まえ、柏市立図書館の収集方針として次のような方向性を市民に対して明らかにしていきたい。

- ア 市民が学習する上で必要となる各ジャンルの基本的及び最新の資料を収集する。
- イ 市民の自己実現、多様な趣味に資する資料、時事問題など市民が現在知りたい事柄に関する資料を収集する。
- ウ 各近隣センターを中心に活動している学習グループや趣味のサークルを支援する資料を収集する。
- エ ボランティア活動やNPO活動、子ども会、福祉団体、まちづくりに関わるさまざまな団体を支援するための資料を収集する。
- オ 国際化に対応した外国語の資料及び、国際交流室と連携し、柏市に関する外国語の資料を収集する。
- カ 高齢者やその他図書館の利用に障害のある市民に配慮した資料を収集する。
- キ 地域の学校との連携により、総合学習等、学校図書支援に対応した資料を収集する。
- ク 行政等の課題解決支援に配慮した資料を収集する。

2 具体的な資料収集にあたっての留意点

- (1) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の精神を遵守する。
 - ① 市民からのリクエストについては、以下の③に述べる形態上の問題に該当しない限り、購入・相互貸借などの手段により可能な限り提供する。
 - ② リクエストの多い資料の複本購入に関しては、現時点では上限を柏市内全館合計で20冊とする。
 - ③ 以下の形態の資料は図書館資料として収集しない。
 - ア 切抜き・組み立てを目的に編集された資料
 - イ 書き込みを目的として編集された資料
 - ウ 著しく耐久性に欠ける資料
 - エ 一枚物の楽譜
 - オ CD・DVD等が主体であり、図書がそれらの付属物である資料
 - カ 問題集

キ 通信販売などのカタログ

- ④ 図書館利用に障害がある市民のために大活字本・CD等を収集する。外国語資料は、日本語を母語としない利用者へのサービスを視野に入れて、必要な資料を収集する。
- ⑤ 本館参考資料室の郷土資料コーナーでは、柏市を中心に関連の深い周辺一帯を含めた地域の図書・行政資料・逐次刊行物・小冊子等の資料を収集する。また、分館でも必要に応じて収集に努める。
- ⑥ 新聞は主要日刊紙を中心に収集する。外国語の新聞は代表的なものを収集する。
- ⑦ 雑誌は各分野の基本的なものを収集する。
- ⑧ 図書及び図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ⑨ 視聴覚資料（AV資料）についてはCD・DVD等を収集対象とする。これらの選定にあたっては、各種雑誌・新聞等の評価を参考とする。
- ⑩ 漫画は、現在日本文化の一部となり市民権を得ているため、図書館資料として扱う。一般成人向け・児童向けともに現物を見た上で、過激な暴力描写・性描写等に留意し収集する。いわゆる名作を漫画化したもの・雑誌等に連載中のものは原則として収集しない。ストーリー漫画については、賞を取った作品・評価の定まったものから選定する。リクエストについては所蔵分のみ受け付け、未所蔵のものは次回の選定時に参考にする。
- ⑪ 古書については古書店等からの収集に努める。
- ⑫ 寄贈図書の受け入れについては、以上に述べた基準を適用する。寄贈を受ける際は、一切の判断を図書館側が行う旨の了承を得る。コーナーの設置は原則的におこなわない。
- ⑬ 収集後に何らかの問題が生じた場合は、資料選定会議で協議し必要な措置を講ずる。

(2) 資料の選定方法は以下のとおりとする。

- ① 書店の店頭見計らい・書店・出版社の持ち込み・郵送による見計らい等の現物による選定
- ② 新聞・雑誌の書評・広告・インターネット情報等のツールを参考にした選定

3 児童資料の収集にあたっての留意点

- (1) 児童資料の収集にあたっては、その特殊性から以下の理由により、選定基準とともに児童資料評価の基準を示すものである。
 - ① 子どもは読むものを選ぶ自由が少ない。与えられたものを、たまたま目にふれたものを読む。図書館を利用する子どもは、館の蔵書に依存した読書生活を営むことになる。
 - ② 子どもの時代は、書物に対する好みや、質の感覚が養われる時である。この時代にふれる書物の影響は大人になってからの読書にはない、深く永続的なものがある。
 - ③ 子どもの時代は、短く貴重である。子どもの本の中には、ある年令の子どもにしか十分楽しめない種類のものもあり、数・多様性よりも、質が重要視されなければならない。
- (2) 評価の基本
 - 基本的姿勢は次のとおりとする。

- ① 自分で評価する。

12 法規関係

児童図書を選書する場合は、自分の感性、自分の価値判断に頼って、直接本に当ってこれを評価すべきである。失敗や片寄りを恐れるあまり、機械的に新刊書を揃えたり、全面的に各種のリストに依存すべきではない。

② 子どもに代わって評価する。

自分がある作品を好きか嫌いかということと、その作品が客観的に見てよく書けているかいないかということは別のことである。子どもがそれをどう受け取るだろうかという視点を忘れてはならない。

この視点を自分のものにするためには、目の前にいる子どもを観察すること、自分自身の子どもの頃のことをできるだけ思い出すこと、そして関連した書物を読むことである。

③ 蔵書全体との関係において評価する。

その本、あるいは作品自体の価値を評することではなく、蔵書に加える価値があるかどうかを判断することである。

多少の欠点があるにもかかわらず、他に代替本がない場合は受け入れざるを得ない。しかし、その経過は通っていなければならない。

④ 繼続して評価する。

受入れた本については、その後の子どもの評価や利用状況を見て、継続的にその本を評価していく必要がある。

その後の措置としては、適当な時期に廃棄するか、または、複本を追加して蔵書全体のバランスをはかっていく。

(3) 蔵書の基本的理念

蔵書の基本的理念は、次のとおりとする。

- ① 健康なのびのびした生活感情がみなぎっている。
- ② 奇想天外な想像力の世界が展開されていて自由な心や笑いを引き起こす。
- ③ 人間を取り巻く、自然、社会について、深く広い正しい認識を得させる。
- ④ 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心をいだかせる。
- ⑤ 子どもの持つ美しい心の成長にかない、正義感、真理、真実、などの探求心を育てる。
- ⑥ 科学的なものの考え方、生き方の基礎を養う。
- ⑦ 人間の尊厳を深く握み、しっかりした自己確立と批判精神を備えさせる。
- ⑧ 労働と生産への自覚を促し、働く人々の美しさにめざめさせる。
- ⑨ 子どもの持つ無限の想像力に答え、彼らの心の成長、創造性を切り開き促進する契機になる。
- ⑩ 平和と民主主義的国際理解を育てる。

(4) 選定の具体的基準

一般的共通事項

① 内容

- ア 知識は正確でわかりやすく、公正でかつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。
- イ 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力をもたせ、感情を豊かにことができるか。
- ウ 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

② 表 現

- ア 読者の発達段階に適した表現を用いそれが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。
- イ 漢字、かなづかいが標準に合致し、明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化し、子どもの理解を助けているか。
- ウ 翻訳は、原文の意味を正確に伝え理解しやすいか。また原著について解説がついているか。

③ 外 観

- ア 製本、装丁が整い、大きさが適当であるか。
- イ 用紙は、印刷または読書に適しており、印刷は鮮明で活字の大きさ、行間の余白は適当であるか。
- ウ 書名、目次、索引、参考図書など本の構成は適当であるか。著者、出版社は信頼できるか。また価格は適当で容易に購入できるか。

(5) 具体的事項

選定の具体的な事項は、次のとおりとする。

① 絵 本

- ア 絵が見る者に訴えかけるものを持っているか。
- イ 絵がストーリーを語ってくれているか。
- ウ 絵と文が一本化されているか。
- エ 構図がしっかりとっているか、色はどうか。
- オ 子どもにふさわしい、暖かみのある絵か。
- カ ストーリーは、子どもにふさわしいか。
- キ 子どものために出版されたものか。

② よみもの（童話）・民話

- ア 豊かな想像力（物語性）を有したものであるか。
- イ 子どもの立場に立った現代市民感覚にマッチしたものであるか。
- ウ 健康で明るく人生を肯定し、人間を信頼するヒューマニズムに裏づけられたものであるか。
- エ 外国文学は、ダイジェストの購入を避ける。また、訳文が適切であるか。
- オ 古典、伝説は文学として一定の評価を得ており、今まで子どもに読み継がれ、かつ現代的意味を有するか。
- カ 民話の持っている内容（主題・筋運び・人物像）と、形式（語りくち・ことば）を正しくとらえているか。
- キ すぐれた原話の再話であるか。
- ク 詩・童謡等は、ことばのリズム感覚が適切か。

③ ノンフィクション（実用書・参考図書）

- ア 新しく正確な情報に基づいて書かれているか。
- イ 専門用語についてよく説明されているか。
- ウ 索引が整備されているか。

12 法規関係

エ 出典が明確か。

オ 執筆者、編集者の専門性と責任を持った仕事がなされているか。

カ 表現方法が対象とする年令にふさわしいものか。

④ 伝記

ア 被伝者の行動や業績が歴史的背景とのかかわり合いの中で描かれているか。

イ 被伝者の生活の全面が、欠点をも含めて人間的にとらえられているか。

ウ 生涯史となっているか。

エ 作者と被伝者とのかかわりに意義が認められるか。

オ 作品に現代的意義が認められるか。

カ 文学的形象性が豊かで感動深い作品となっているか。

キ 記述に誤りはないか。

⑤ 紙芝居

ア 絵本に準じる。

イ 離れて見ることが多いので線と色がはつきりしたもの、性格がドラマチックなものの方が適している。

この収集方針は、平成20年10月16日から施行する。

1 4 柏市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、柏市立図書館における図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 書架の合理的な運営を図り、利用しやすい蔵書構成を維持するために、図書館資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力をしたにもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失、汚損又は破損した資料で現品での弁済が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、その他事故などにより亡失したもの

(2) 不用

- ア 汚損、破損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料のあるもの
- イ 時間の経過によって内容が古くなり、資料価値のなくなったもの
- ウ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- エ 不必要となった複本

(3) 数量更正

資料を分冊または合冊し、資料数が増減するもの

(除籍対象外資料)

第4条 次の各号に掲げる資料については、原則として除籍の対象としない。

(1) 地域資料で複本がないもの

(2) 入手が困難で、資料価値の高いもの

(除籍の決定)

第5条 除籍の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 除籍にあたっては、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2) 館長は、前号の選定結果に基づき除籍を決定するものとする。

(除籍処理)

第6条 除籍を決定した資料の処理は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 図書館資料マスターを抹消する。

(2) 除籍図書館資料明細書を作成する。

(3) 図書館資料の図書番号（バーコード）を抹消する。

(委任)

12法規関係

第7条 この基準に定めるもののほか、図書館資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附 則

この基準は、昭和59年3月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成18年11月1日から施行する。

平成24年度 図書館年報

平成24年12月1日発行

編集・発行 柏市教育委員会

柏市立図書館

〒277-0005

柏市柏5丁目8番12号

TEL. 04 (7164) 5346

